

本部町水道事業令和2年度 水質検査計画

本部町上下水道課

目 次

		はじめに
	1	基本方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
	2	水道事業の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
	3	原水及び水道水の状況 ・・・・・・・・・・・・・・ 3
	4	水質検査場所 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
	5	水質検査項目と検査頻度 ・・・・・・・・・・・・・・・ 6
	6	水質検査方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
	7	臨時の水質検査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
	8	水質検査の公表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
	9	水質検査結果の評価及び水質検査計画の見直し ・・・・・・・・ 9
	~	資料編 ~
別表	1	水質基準検査項目 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
別表	2	毎日検査項目 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
別表	3	水質管理目標設定項目 ・・・・・・・・・・・・・・・ 12
別表	4	農薬類の項目 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
別表	5	その他必要な検査項目 ・・・・・・・・・・・・・・・ 14
別表	i	水質検査結果一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
別表	ii	水質検査頻度の点検 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

- (1) 水質検査計画とは、平成 16 年 4 月 1 日改正の水道法施行規則により、 水道事業者は原水から給水栓に至るまでの水質の状況、過去の水質検査結 果及び水質管理上留意すべき事項などを総合的に検討し、自らの判断によ り水質検査等の内容を定めた水質検査計画を策定し、水道の需要者に対し て情報を提供するとされているものです。
- (2) この水質検査計画は、毎事業年度開始前に策定することとされており、 水道事業者として実施する水質検査の適正化と透明性を確保すること、加 えて、需要者の意見をもとに見直しを行うなどして、より一層安全で安定 した水質管理の取り組みとして公表します。

1 基本方針

(1) 水質検査の基本姿勢

水質基準に適合した安全な水道水を給水するため、原水及び浄水の状況 を考慮した水質検査計画を策定して適切な水質検査を実施します。

(2) 検査地点 (採水場所)

検査地点は、原水の取水地点、各浄水場及び水道法の水質基準が適用される給水系統末端の蛇口とします。

(3) 水質検査項目

水質検査項目については、水道法で検査が義務付けられている毎日検査項目、水質基準項目及び検査計画に位置付けることが望ましいとされる水質管理目標設定項目、加えて水道水がより安全で良質であることを確認するために本町が必要とする項目について検査します。

(4) 検査頻度

水道法施行規則第 15 条第 1 項第 1 号及び第 2 項の規定に基づき、過去の 検査結果を勘案して検査項目に応じた検査頻度を設定して実施します。

(1) 地勢等

本部町は、東経 127 度 54 分、北緯 26 度 39 分、本部半島の先端に位置し、東南に名護市、東北に今帰仁村と隣接しており、名護を中心とした北部の人口集中地域となっています。また、地形的には、八重岳、本部富士等の丘陵が起伏しながら連なり、海浜まで裾野を広げ、名護、今帰仁との境界をなしています。町の総面積 54. 29 km²、東西南北 8 km の中に変化に富んだ地形で、産業も農業、漁業、商工業まで多岐にわたっています。

(2) 平成31年4月1日現在の給水状況

項目	内 容
給 水 区 域	本部町地内
給 水 人 口	13, 127 人
普 及 率	99. 95%
計画一日最大給水量	9, 850m³
一日最大給水量	9, 773m³
一日平均給水量	7, 023m³

(3) 本部町の水道事業概要

水道事業区域	計画給水人口	浄水場設置数	給水区域
本部町	13, 400 人	5 箇 所	本部町全域

(4) 浄水施設の概要

町内5箇所の浄水場の概要を表に示します。

浄水場名	所在地	原水の種類	施設能力	浄水処理方法	
本部町	本部町	地下水		塩素消毒	
水道管理センター	字謝花	地下水	_		
並里浄水場	本部町	湧水	4,750m³/日	普通沈殿	
业 主 <i>评</i> 小 场 	字並里	<i>海</i> 小	4, /50III / 🗖		
笹川浄水場	本部町	湧水	880m³/日	急速濾過	
世川净水场	字並里	<i>海</i> 小	00VIII / 🗖	心还想胆	
伊豆味等 1 海水坦	本部町	湧水	210m ³ /日	经油油料	
伊豆味第1浄水場	字伊豆味	<i>当</i>	210111 / 🗖	緩速濾過	
伊豆味第2浄水場	本部町	伏流水	160m³/日	经工工法况	
伊立怀布 2 伊小场	字伊豆味	1/\ \n(\ /\\	100111 / 🗖	緩速濾過	

(1) 原水の状況

- ① 水源となっている河川の上流域は、人為的な開発行為等による水質汚染は殆んどありません。
- ② 降雨時には濁度や色度の上昇があり浄水処理への影響が生じる時があります。

表 1. 浄水場毎の水質管理上注意すべき項目

浄水場名	水源名	原水の汚染要因	水質管理上 注目すべき項目
本部町 水道管理センター	浦崎井戸群	地下水からの硬度上昇	硬度、蒸発残留物
並里浄水場	並里水源	降雨時の高濁度発生	濁度、色度
笹川浄水場	笹川水源	"	"
伊豆味第1浄水場	村川水源	"	"
伊豆味第2浄水場	竹山水源	"	"

- (2) 水道水の状況(過年度の水質状況については別表のとおり)
 - ① 町内 5 箇所の浄水場において、水源の水質状況を踏まえて適正な浄水 処理を行っています。
 - ② その結果、全給水地域における水質検査結果では特に異常はなく安全 な水道水を給水しています。
 - ③ ただし、一部浄水場ではろ過砂の材質の影響から pH 値が高く検出されるところがあります。

(1) 給水末端の蛇口について

- ① 水道法に基づく水質基準項目等に適した水道水を確認するため、各浄水場給水系統の末端(給水区域内の9箇所)を検査場所としています。
- ② 水道法に基づく1日1回行う毎日検査については、上記①の検査場所に加え水納島にて行います。

(2) 水源について

各浄水場の水源水質は、安全で良質な水道水に大きな影響を与えるため、 各水源地の取水地点(湧水3箇所、深井戸1箇所、伏流水1箇所)を検査 場所としています。

(3) 水源および浄水水質の検査場所の総括

本部町における「原水および給水末端」の水質検査場所は以下の表のとおりです。(※給水末端の水質検査場所は-図1-を参照ください。)

表 2.	原水の	水質給	杏堪丽	の概要
1X Z.	かれ ハマ ひノ	/N 🖨 119		UJ 1121. 72

No	水源名	種類	原水の検査場所
1	竹山水源	伏流水	竹山水源取水地点
2	村川水源	湧水	村川水源取水地点
3	浦崎井戸	深井戸	浦崎井戸取水地点
4	並里水源	湧水	並里水源取水地点
5	笹川水源	湧水	笹川水源取水地点

表 3. 給水末端の水質検査場所の概要

No	浄水場名	種類	給水末端の検査場所
1	並里浄水場	普通沈殿	大嘉陽 5 6 0 番地住宅
2	笹川浄水場	急速濾過	本部町水道管理センター
3	本部町水道管理センター	急速濾過	備瀬シャワー室
	(笹川浄水場、企業局受水、	企業局受水	
4	井戸)	滅菌処理	大堂公民館
5	並里浄水場	普通沈殿	塩川会館
6	"	"	瀬底公民館
7	II .	"	瀬底(水納島)※毎日検査のみ
8	伊豆味第 1 浄水場	緩速濾過	伊豆味公民館
9	伊豆味第2浄水場	緩速濾過	伊豆味緑花木生産組合
10	(名護浄水場)	企業局受水	海洋博公園

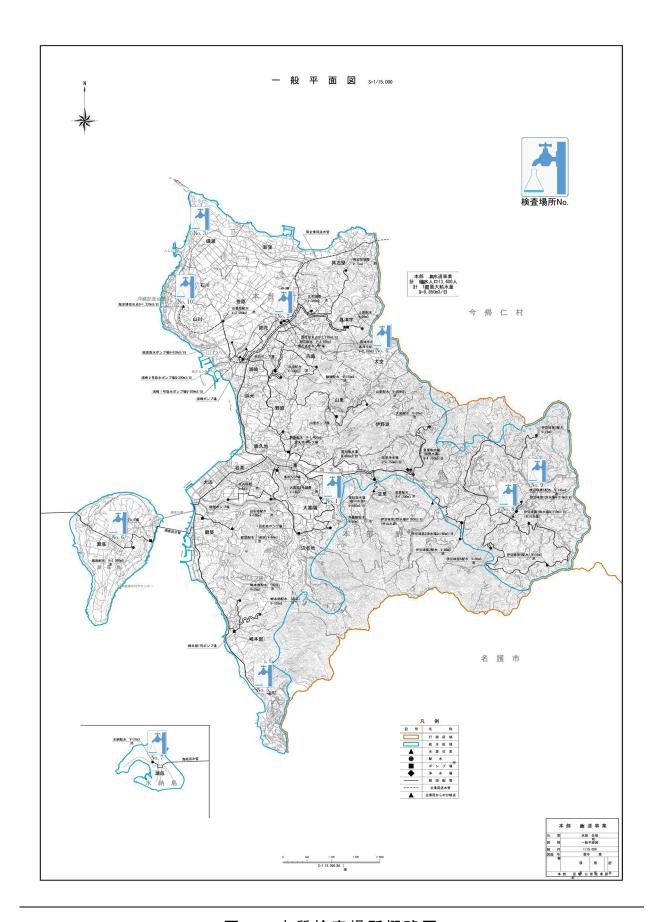


図1 水質検査場所概略図

(1) 給水系統末端の蛇口における水質検査項目と検査頻度

① 水質検査項目

法令に基づく水質検査表(別表 1)において水質基準項目(51 項目)の検査を行います。また、法令に基づく水質検査(別表 2)の 4 項目について毎日検査を行います。

② 検査頻度

ア. 毎日検査

法令に基づく水質検査(別表 2)の色、濁り、異臭味、消毒の残留効果の項目については、1日1回検査します。

ィ. 毎月検査

法令に基づく水質検査(別表 1)の項目の中から基 1、基 2、基 38、基 39、基 46~51 までの 10 項目については毎月検査を行います。

ウ. 年4回検査

法令に基づく水質検査(別表 1)の項目中、従来からの基準項目である基 10、基 21~31(12 項目)は消毒剤及び消毒副生成物として、さらに基 33、基 40、基 44(3 項目)については安全性及び性状確認のため年 4 回(合計 15 項目)検査します。(※ 給水末端採水地点番号 10 [海洋博公園]の基 34、給水末端採水地点番号 3 [備瀬シャワー室]、9 [伊豆味緑花木生産組合]の基 6 については、過去の検査結果が基準値の 1/5 以上 1/2 以下のため、次項に記す検査頻度の緩和をせずに年 4 回検査します。)

工. 年1回検査

法令に基づく水質検査(別表 1)のうち、その濃度が基準値の 1/10 以下の場合には 3 年に 1 回(1/5 以下の場合には 1 年に 1 回)まで検査頻度を緩和できるとされていますが、水質が安定して良好であることを確認するため、検査頻度を減らさずに全項目(51 項目)について年 1 回検査します。

なお、給水末端採水地点番号 5〔塩川会館〕は、給水区域に新たに編

入してから3年に満たないこと、給水末端採水地点番号2〔大堂公民館〕は、配水系統を野原配水池系から嘉津宇配水池系に切り替えたことから、その安全性・性状を確認するために頻度を減らさず3カ月に1回の頻度で全項目(51項目)検査します。

(※ 検査頻度の緩和に関する規定は、水道法施行規則第 15 条第 1 号第 3 号のハにより基 3~9、基 11~20、基 32~37、基 39~41、基 44 及び基 45 を対象としています。)

- (2) 本町が水質管理上必要とする水質検査項目と検査頻度
 - ① 原水水質の把握および浄水処理工程における適正な水質管理を行うために、別表1の中から39項目について年1回検査します。
 - (※ 全項目〔51項目〕より除いた項目は、消毒副生成物の 11項目〔基 21~31〕及び味の合計 12項目です。)
 - ② 別表3の水質管理目標設定項目(26項目)のうち、浄水および原水の検査項目の設定については、厚生労働省健康局水道課長通知の第3「水質管理目標設定項目に係る留意事項について」(平成15年10月10日付)を参考にして下表4のとおり年1回検査します。また、従属栄養細菌については、浄水処理過程や消毒過程での細菌の挙動の評価、配水系における塩素の消失や水道水の滞留状況の評価に活用するため、一般細菌と併せて年4回検査します。

表 4. 水質管理目標設定項目の検査項目数

水源種別	浄水項目	原水項目
湧 水	1 7	1 4
表流水	1 3	1 0

- ③ 水質管理目標設定項目のうち農薬類の検査については、地元の農業協同組合における農薬類の販売実績・情報により地域における使用実態を把握し、これをもとに原水を対象とする農薬類検査 35 項目について水源保全及び影響把握の観点で年1回検査します。(別表4参照)
- ④ 「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針」(平成 19 年 4 月 1日)に基づき、原水 5 箇所の指標菌(大腸菌及び嫌気性芽胞菌)の検査を

毎月行います。また、クリプトスポリジウム等による汚染のおそれのある施設を対象として実施するクリプトスポリジウムとジアルジアの検査について、原水 5 箇所で年 4 回、浄水 8 箇所においても安全確認のため年 1 回検査します。

⑤ 原水水質の安全性及び性状確認のため、生物化学的酸素要求量(B0D)、 化学的酸素要求量(C0D)、浮遊物質量(SS)、侵食性遊離炭酸、全窒素(T-N)及び全りん(T-P)について年1回検査します。(別表5参照)

6 水質検査方法

- (1) 法令に基づく毎日検査については、維持管理受託業者が実施します。
- (2) 水質基準項目等の検査については、厚生労働大臣登録機関への委託検 査とします。
- (3) 水質基準項目等の検査方法については、国が定めた水道水の検査方法 に基づいて行います。その他の検査方法は、上水試験方法(日本水道協会) 等に基づいて行います。

7 臨時の水質検査

水源等で、次のような水質変化があり、その変化に対応した浄水処理が行うことができず、給水末端の水道水で水質基準値を超える恐れがある場合には、直ちに取水を停止して、必要に応じ水源、浄水場および給水末端の蛇口などから採水して、臨時の水質検査を実施します。

- ① 原因不明の色及び濁りに変化が生じるなど水質が著しく悪化したとき。
- ② 異常な魚のへい死事故が発生した場合。
- ③ 水源付近、給水区域及びその周辺にて消化器系感染症が流行した場合。
- ④ 臭気等に著しい変化が生じるなど浄水過程に異常があったとき。
- ⑤ その他、特に必要があると認められるとき。

臨時の水質検査は、原則的に水質基準の全項目(51項目)を対象に実施し、かつ給水末端の水道水の安全性が確認されるまで実施します。ただし、基1、基2、基38及び基46~51以外の検査項目については、その全部又はその一部の検査が必要ないことが明らかな場合は検査を省略します。

8 水質検査の公表

水質検査計画に基づいて行った水質検査の結果については、本計画に添付 し公表します。

9 水質検査結果の評価及び水質検査計画の見直し

水質検査計画に基づいて行った水質検査の結果は、水質基準等に照らし合わせ、翌年度の水質検査計画における検査項目や検査頻度の点検・見直しに 反映させます。

また、より良い水質検査計画の策定に向けて、下図のようなプロセスでお 客様(需要者)のご意見を計画に反映させるように努めます。

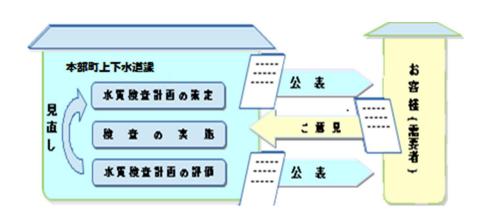


図2水質検査計画の策定・見直しの流れ

=問合せ先=

本部町水道事業

担当部署 : 本部町上下水道課

住 所: 〒905-0292

沖縄県国頭郡本部町字東5番地

電話番号 : 0980-47-5515 FAX 番号 : 0980-47-4939

別表 1 水質基準項目 (51 項目)

基1 基2	一般細菌 大腸菌	100個/mL以下	132'4rdro-e-14-11's.4
基2	大陽東		標準寒天培地法
	* ***********************************	検出されないこと	特定酵素基質培地法
基3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/ L以下	71-412-原子吸光光度計による一斉分析法 誘導結合プラズマ発光分光分析装置による一斉分析法 誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
基4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	還元気化-原子吸光光度法
基5	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	フレームレス-原子吸光光度計による一斉分析法 誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法 水素化物発生-原子吸光光度法 水素化物発生-誘導結合プラズマ発光分光分析法
基6	鉛及びその化合物	0.01mg/上以下	フルームス-原子吸光光度計による一斉分析法 誘導結合プラズマ発光分光分析装置による一斉分析法 誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
基7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/し以下	フレームレス-原子吸光光度計による一斉分析法 誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法 水素化物発生-原子吸光光度法 水素化物発生-誘導結合プラズマ発光分光分析法
基8	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	71-412-原子吸光光度計による一斉分析法 71-4-原子吸光光度計による一斉分析法 誘導結合プラズマ発光分光分析装置による一斉分析法 誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
基9	亜硝酸窒素	0.04mg/L以下	イオンクロマトグラフ(陰伏))による一斉分析法
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	イオンクロマトグラフーポストカラム吸光光度法
基11	硝酸窒素及び亜硝酸窒素	10mg/L以下	イオンクロマトグラフ(陰付)による一斉分析法
基12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	イオンクロマトグラフ(陰付)による一斉分析法
基13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	誘導結合プラズマ発光分光分析装置による一斉分析法 誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
基14	四塩化炭素	0.002mg/L以下	パージ・トラップ・カ・スクロマトグ・ラフー質量分析活出こよる一斉分析法 ヘッド・スペースーガ・スクロマトグ・ラフー質量分析活出こよる一斉分析法
基15	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	パージ・トラップ・カ、スクロマトグ・ラフ・質量分析語十こよる一斉分析法 ヘッド、スペースーガ・スクロマトグ・ラフ・質量分析語十こよる一斉分析法 固相抽出ーガ、スクロマトグ・ラフ・質量分析法
基16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	パージ・トラップーガスクロマトグ・ラフ-質量分析信制による一斉分析法 ヘッド・スペースーガスクロマトグ・ラフ-質量分析信制による一斉分析法
基17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	パージ・トラップ・カ スクロマトグ・ラフ-質量分析信十こよる一斉分析法 ヘッド、スペースーガ スクロマトグ・ラフ-質量分析信十こよる一斉分析法
基18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	パージ・トラップーガ スクロマトグランー質量分析活针による一斉分析法 ヘッドスペースーガスクロマトグランー質量分析活针による一斉分析法
基19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	パージ・トラップーガ スクロマトグランー質量分析活针による一斉分析法 ヘッドスペースーガスクロマトグランー質量分析活针による一斉分析法
基20	ベンゼン	0.01mg/L以下	パージ・トラップーガ スクロマトグランー質量分析活出こよる一斉分析法 ヘッドスペースーガスクロマトグランー質量分析活出こよる一斉分析法
基21	塩素酸	0.6mg/L以下	イオンクロマトグラフ法
基22	クロロ酢酸	0.02mg/上以下	溶媒抽出・誘導体化・ガ スクロマトグ ラフー 質量分析計1による一斉分析法 液体クロマトグ ラフー 質量分析計1による一斉分析法
基23	クロロホルム	0.06mg/L以下	パージ・トラップ・カ゛スクロマトグラフー質量分析活针こよる一斉分析法 ヘッドスペースーガスクロマトグラフー質量分析活针こよる一斉分析法
基24	ジクロロ酢酸	0.03mg/上以下	溶媒抽出・誘導体化・が スクロマトグラフ-質量分析計1こよる一斉分析法 液体クロマトグラフ-質量分析計1こよる一斉分析法
基25	ジブロモクロロメタン	0. 1mg/L以下	パージ・トラップ・カ゛スクロマトグラフー質量分析活针こよる一斉分析法 ヘッドスペースーガスクロマトグラフー質量分析活针こよる一斉分析法
基26	臭素酸	0.01mg/L以下	イオンクロマトグラフーポストカラム吸光光度法
基27	総トリハロメタン	0. 1mg/L以下	基23、基25、基29、基30の合算
基28	トリクロロ酢酸	0.03mg/上以下	溶媒抽出・誘導体化・が スクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法 液体クロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
基29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/上以下	パージ・トラップ ーガ スクロマトグ・ラフー質量分析信制による一斉分析法 ヘッド スペースーガ スクロマトグ・ラフー質量分析信制による一斉分析法
基30	ブロモホルム	0.09mg/上以下	パージ・トラップ・カ゛スクロマトグランー質量分析活計による一斉分析法 ヘッドスペースーガスクロマトグランー質量分析活計による一斉分析法
基31	ホルムアルデヒド	0.08mg/ L以下	溶媒抽出-誘導体化-が スクロマトグラフ-質量分析法 誘導体化-高速液体クロマトグラフ法 誘導体化-液体クロマトグラフ-質量分析法

基32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	フレームス-原子吸光光度計による一斉分析法 フレーム-原子吸光光度計による一斉分析法 誘導結合プラズマ発光分光分析装置による一斉分析法 誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
基33	アルミニウム及びその化合物	0. 2mg/ L以下	フレームレス-原子吸光光度計による一斉分析法 誘導結合プラズマ発光分光分析装置による一斉分析法 誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
基34	鉄及びその化合物	0.3mg/上以下	フレームレス-原子吸光光度計による一斉分析法 フレーム-原子吸光光度計による一斉分析法 誘導結合プラズマ発光分光分析装置による一斉分析法 誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
基35	銅及びその化合物	1.0mg/上以下	フレームレス-原子吸光光度計による一斉分析法 フレーム-原子吸光光度計による一斉分析法 誘導結合プラズマ発光分光分析装置による一斉分析法 誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
基36	ナトリウム及びその化合物	200mg/上以下	フルームルス-原子吸光光度計による一斉分析法 フルーム-原子吸光光度計による一斉分析法 誘導結合プラズマ発光分光分析装置による一斉分析法 誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法 オンクマトグラフ (陽イオン) による一斉分析法
基37	マンガン及びその化合物	0.05mg/ L以下	フレームレス-原子吸光光度計による一斉分析法 フレーム-原子吸光光度計による一斉分析法 誘導結合プラズマ発光分光分析装置による一斉分析法 誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
基38	塩化物イオン	200mg/L以下	イオンクロマトグラフ(陰(か)による一斉分析法 滴定法
基39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300mg/上以下	71-4-原子吸光光度計による一斉分析法 誘導結合プラズマ発光分光分析装置による一斉分析法 誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法 イオンクロマトグラフ(陰(か)による一斉分析法 滴定法
基40	蒸発残留物	500mg/L以下	重量法
基41	然元次国初	0. 2mg/L以下	重要が 固相抽出-高速液体クロマトグラフ法
基42	ジェオスミン	0.00001mg/L以下	パージ トラップ -ガ スクロマトグ ラフ-質量分析法 ヘッド スペース-ガ スクロマトグ ラフ-質量分析法 固相抽出-ガ スクロマトグ ラフ-質量分析法 固相マイクロ抽出-ガ スクロマトグ ラフ-質量分析法
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/上以下	パージ・トラップ ーガ スクロマトグ・ラフー質量分析法 ヘッド、スペースーガ・スクロマトグ・ラフー質量分析法 固相抽出ーガ・スクロマトグ・ラフー質量分析法 固相マイクロ抽出ーガ・スクロマトグ・ラフー質量分析法
基44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	固相抽出一吸光光度法、固相抽出一高速液体かいが うつ法
基45	フェノール類	0.005mg/L以下	固相抽出-誘導体化-ガスクロマトグラフ-質量分析法 固相抽出-液体クロマトグラフ-質量分析法
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	全有機炭素計測定法
基47	pH値	5.8以上8.6以下	ガラス電極法、連続自動測定機器によるガラス電極法
基48	味	異常でないこと	官能法
基49	臭気	異常でないこと	官能法
基50	色度	5度以下	比色法、透過光測定法、連続自動測定機器による透過光測定法
基51	濁度	2度以下	比濁法、透過光測定法、連続自動測定機器による透過光測定法 積分球式光電光度法、連続自動測定機器による積分球式光電光度法 連続自動測定機器による散乱光測定法 連続自動測定機器による透過散乱法

別表 2 毎日検査項目

1. 検査場所 : 浄水場の蛇口

2. 検査項目 : 4項目
 3. 検査頻度 : 1日1回

	検 査 項 目	評価	検査計画頻度
1	色	異常なし	365 日/年
2	濁り	異常なし	"
3	異臭味	異常なし	"
4	消毒の残留効果(残留塩素)	0.1mg/L以上	"

別表3 水質管理目標設定項目

	水質管理目標設定項目	目標値	地	下水	備考
	小只日 <u>年口</u> 1床0X亿块口		原水	浄水	this 'C
目1	アンチモン及びその化合物	0. 02mg/L 以下	0	0	
目2	ウラン及びその化合物	0.002 mg/L 以下*	0	0	
目3	ニッケル及びその化合物	0.02mg/L 以下		0	資機材、薬品の観点から○
目 4	1, 2-ジクロロエタン	0.004mg/L 以下	0	0	
目5	トルエン	0.4mg/L 以下	0	0	
目 6	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/L 以下	0	0	
目7	亜塩素酸	0.6mg/L 以下	_	_	塩素剤として使用していない
目8	二酸化塩素	0.6mg/L 以下	_	_	塩素剤として使用していない
目 9	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L 以下 *	_	0	消毒副生成物等の観点から〇
目 10	抱水クロラール	0. 02mg/L 以下 *	_	0	"
目11	農薬類	**			検査項目は別表4に示す
目 12	残留塩素	1mg/L 以下	_	_	毎日検査と重複する
目 13	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	10mg/L 以上 100mg/L 以下	_	_	基準項目検査と重複する
目 14	マンガン及びその化合物	0.01mg/L 以下	_	_	<i>''</i>
目 15	遊離炭酸	20mg/L 以下	0	0	
目16	1, 1, 1-トリクロロエタン	0.3mg/L 以下	0	0	
目 17	メチル-t-ブチルエ ー テル	0.02mg/L 以下	0	0	
目 18	有機物(KMnO4消費量)	3mg/L 以下	0	0	
目 19	臭気強度(TON)	3 以下	0	0	
目 20	蒸発残留物	30mg/L 以上 200mg/L 以下	_	_	基準項目検査と重複する
目 21	濁度	1 度以下	_		<i>''</i>
目 22	pH値	7.5 程度			"
目 23	腐食性(ランゲリア指数)	-1 程度以上とし、 極力0に近づける	0	0	
目 24	従属栄養細菌	2000個/mL以下 *	0	0	
目 25	1, 1-ジクロロエチレン	0. 1mg/L 以下	0	0	
目 26	アルミニウム及びその化合物	0. 1mg/L 以下	_	_	基準項目検査と重複する
	検査項目合計		14	17	検査頻度 年1回 (従属栄養細菌のみ年4回)
	検査ヶ所		5	8	

* : 暫定値

**:各農薬の検出値と目標値との比の総和で1以下(単位なし)

○ : 検査対象項目— : 検査対象から除く

別表4 農薬類の項目

	農薬名	用途	目標値 mg/L	検査対象	検査頻度
農1	2, 4—D (2, 4—PA)	除草剤	0. 02	原水5ヶ所	年1回
農2	EPN	殺虫剤	0. 004	"	<i>''</i>
農3	アシュラム	除草剤	0. 9	"	"
農4	アセフェート	殺虫剤、殺菌剤	0. 006	"	"
農5	イソキサチオン	殺虫剤	0. 005	"	"
農6	イミノクタジン	殺虫剤、殺菌剤	0. 006	"	"
農7	エトフェンプロックス	殺虫剤、殺菌剤	0.08	"	"
農8	オキシン銅(有機銅)	殺虫剤、殺菌剤	0. 03	"	"
農9	カルバリル(NAC)	殺虫剤	0. 02	"	"
農10	キャプタン	殺菌剤	0. 3	"	"
農11	グリホサート	除草剤	2	"	"
農12	クロルピリホス	殺虫剤	0.003	"	"
農13	クロロタロニル(TPN)	殺虫剤、殺菌剤	0. 05	"	"
農14	ジウロン(D CMU)	除草剤	0. 02	"	"
農15	ジクワット	除草剤	0.005	"	"
農16	ジスルホトン(エチルチオメトン)	殺虫剤	0. 004	"	"
農17	ジメトエート	殺虫剤	0. 05	"	"
農18	ダイアジノン	殺虫剤、殺菌剤	0.003	"	"
農19	チオジカルブ	殺虫剤	0. 08	"	"
農20	チオファネートメチル	殺虫剤、殺菌剤	0. 3	"	"
農21	フィプロニル	殺虫剤、殺菌剤	0. 0005	"	"
農22	フェニトロチオン(MEP)	殺虫剤、殺菌剤	0. 01	"	"
農23	フェノブカルブ(BPMC)	殺虫剤、殺菌剤	0. 03	"	"
農24	フェンチオン(MPP)	殺虫剤	0. 006	"	"
農 25	フェントエート(PAP)	殺虫剤、殺菌剤	0. 007	"	"
農 26	プロシミドン	殺菌剤	0. 09	"	"
農27	プロピコナゾール	殺菌剤	0. 05	"	"
農28	プロベナゾール	殺虫剤、殺菌剤	0. 03	"	"
農 29	ベノミル	殺菌剤	0. 02	"	"
農30	ペンディメタリン	除草剤	0. 3	"	"
農31	ベンフラカルブ	殺虫剤、殺菌剤	0. 04	"	"
農32	マラチオン(マラソン)	殺虫剤	0. 7	"	"
農33	メソミル	殺虫剤	0. 03	"	"
農34	メタラキシル	殺虫剤、殺菌剤	0. 2	"	"
農35	メチダチオン(DMTP)	殺虫剤	0. 004	"	"

別表5 その他必要な検査項目

	検査項目	原水	浄水	検査頻度	検査場所
1	生物化学的酸素要求量(BOD)	0		年1回	原水5ヶ所
2	化学的酸素要求量(COD)	0		//	"
3	浮遊物質量(SS)	0		<i>''</i>	"
4	侵食性遊離炭酸	0		<i>''</i>	"
5	全窒素(T—N)	0		<i>''</i>	"
6	全りん (T—P)	0		<i>''</i>	"
7	一般細菌	0		年4回	原水 5ヶ所
8	大腸菌	0		月1回	原水 5ヶ所
9	嫌気性芽胞菌	0		月1回	原水 5ヶ所
10	クリプトスポリジウム、ジアルジア	0		年4回	原水 5ヶ所
10			0	年1回	浄水 9ヶ所

別表 i 水質検査結果一覧 本部町 大嘉陽560番地住宅

		** ** !*											18 + 24	·a +			基準値	との比較			
番号	定期検査項目	基準値 (mg/l)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	過去3年 最大値	過 去 最大値	1/10 以下	1/5 以下	1/2 以下	1/2 以上	7/10 以上	1以上	判定
基 1	一般細菌	100	24	2	1	2	1	0	0	0	0	0	0	24	0						適合
基 2	大腸菌	不検出	-	_	-	_	-	-	_	-	-	-									適合
基3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0. 0001	<0.0001	<0.0001	<0. 0001	<0.001	0 0						適合
基 4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	0 0						適合
基 5	セレン及びその化合物	0. 01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	0 0						適合
基 6	鉛及びその化合物	0. 01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	0 0						適合
基 7	ヒ素及びその化合物	0. 01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	0 0						適合
基8	六価クロム化合物	0. 02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.005	0 0						適合
基 9	亜硝酸態窒素	0. 04						<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0 0						適合
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0. 01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0 0						適合
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0. 20	0.15	0. 23	1. 29	0.34	0. 26	0. 30	1. 52	1.49	1. 17	1. 52	1.52		0 0					適合
基12	フッ素及びその化合物	0.8	0.06	<0.05	<0.05	0.07	<0.05	<0.05	0. 07	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.07	0 0						適合
基13	ホウ素及びその化合物	1	0.008	0.010	0. 018	0. 018	0.016	0. 017	0.014	0.016	0.012	0.017	0. 017	0. 018	0 0						適合
基14	四塩化炭素	0. 002	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0. 0002	<0.0002	0 0						適合
_	1, 4-ジオキサン	0. 05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		<0.0002	<0.0002		<0.0002	<0.005	0 0						適合
***	シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04	/O. 0000	/O. 0000										(0, 0004	0 0						
as 16	及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0004	<0.0004		<0.0004	<0.0004	<0.0004	0 0						適合
基17	ジクロロメタン	0. 02	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001		<0.0001	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0 🗆						適合
基18	テトラクロロエチレン	0. 01	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0 🗆		_				適合
基19	トリクロロエチレン	0. 01	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0 🗆						適合
基20	ベンゼン	0. 01	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0 🗆						適合
基21	塩素酸	0.6	0.58	0.37	0.14	0.11	0. 23	0. 10	0.16	0.12	0.11	0.07	0.12	0.58		0					適合
基22	クロロ酢酸	0. 02	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0 🗆						適合
基23	クロロホルム	0.06	0.0047	0.0086	0.0042	0.0017	0.0033	0.0004	0.0005	0.0005	0.0004	0.0005	0. 0005	0.0086	0						適合
基24	ジクロロ酢酸	0. 03	0.002	0.004	0.002	<0.001	0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0 🗆						適合
基25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.012	0.016	0. 020	0. 011	0.013	0.0084	0.0062	0. 0005	0.0019	0.0015	0.0019	0. 020	0						適合
基26	臭素酸	0. 01	<0.001	<0.001	<0.001	0. 002	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.002	0						適合
基27	総トリハロメタン	0.1	0.029	0.042	0.044	0. 032	0.034	0. 023	0.019	0.002	0.007	0.005	0.007	0.044	0						適合
基28	トリクロロ酢酸	0. 03	<0.001	0.002	<0.001	<0.001	<0.001	<0.004	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.004	0						適合
基29	ブロモジクロロメタン	0. 03	0.0072	0.011	0.010	0. 0032	0.0059	0.0018	0.0011	0. 0002	0.0005	0.0004	0. 0005	0.011	0						適合
基30	ブロモホルム	0. 09	0.014	0.015	0. 022	0. 017	0.016	0. 012	0.0116	0. 0007	0.0041	0.0023	0.0041	0.022	0						適合
基31	ホルムアルデヒド	0.08	0.002	0.002	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	0 🗆						適合
基32	亜鉛及びその化合物	1	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.002	0.004	<0.002	<0.001	0.004	<0.005	0 🗆						適合
基33	アルミニウム及びその化合物	0. 2	0. 021	0.019	0. 023	0.009	0.015	0. 006	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0. 023	0						適合
基34	鉄及びその化合物	0.3	<0.03	<0.03	<0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.03	0 🗆						適合
基35	銅及びその化合物	1	0.001	0. 001	<0.001	0.004	<0.001	<0.001	<0.002	0.003	0.002	0. 002	0.003	0.004	0 🗆						適合
基36	ナトリウム及びその化合物	200	18. 6	13. 1	15. 2	15. 7	15. 9	15.9	16.0	18.0	16. 2	18.1	18. 1	18. 6	0 🗆						適合
基37	マンガン及びその化合物	0. 05	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	0 🗆						適合
基38	塩化物イオン	200	26.7	25. 6	26.1	25. 7	25. 9	25.9	26.7	25.5	27. 9	29.6	29. 6	29. 6		0 0					適合
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	95.4	81.0	87.3	156	86. 8	75.6	163	184	183	184	184	184				0 0			適合
基40	蒸発残留物	500	152	145	146	223	142	147	290	264	283	262	283	290				0 0			適合
基41	陰イオン界面活性剤	0. 2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0 🗆						適合
基42	ジェオスミン	0. 00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0. 000001	<0.000001	0. 000001	0 🗆						適合
基43	2-メチルイソボルネオール	0. 00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0. 000001	<0.000001	<0.000001	0 🗆						適合
基44	非イオン界面活性剤	0. 02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.002	<0.002	<0.002	<0.005	<0.005	<0.005	<0.002	<0.005	<0.005			0 🗆				適合
基45	フェノール類	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0. 0005	<0.0005	<0.0005	<0. 0005	<0.0005	0 🗆						適合
基46	有機物 (全有機炭素(TOC)の量)	3	0.9	0.9	0.7	0.7	0.6	0.2	0.7	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	0.9	0						適合
_	pH値	5.8~8.6	8.5	8.5	8. 4	8.4	8.4	8.3	8. 4	7.8	8.0	8. 0	8.0	8. 5							適合
基48	味	異常でない	異常なし (0)	0	0							適合									
基49	灵臭	異常でない	異常なし (0)	0	0							適合									
基50	色度	5	1.6	1.1	1.1	1.3	0.6	0.5	1.4	<0.5	<0.5	1.5	1.5	1.5			0 🗆				適合
基51	濁度	2	0.2	0. 2	0.2	0.5	0.8	0.1	<0.2	<0.1	0. 5	0.3	0.5	0.8		0					適合
毎1	色																				
毎2	濁り																				
毎3	消毒の残留塩素																				

①過去3年間とは平成28年度から平成30年度のことで、基準値との比較は〇印で示す。

②過去とは平成21年度から平成30年度のことで、基準値との比較は口印で示す。

③基44の定量下限値は平成23年度まで 1/5、1/10の判断ができない。

④基48、基49の()及び最大値の数字は異常回数である。

⑤基9は平成26年度に新規追加された項目

⑥基19の基準値は平成22年3月31日までの間は「0.03mg/L」以下である。

⑦基24の基準値は平成26年3月31日までの間は「0.04mg/L」以下である。

⑧基28の基準値は平成26年3月31日までの間は「0.2mg/L」以下である。

別表 i 水質検査結果一覧 本部町 大堂公民館

_	1 水質検査結果一覧	本部町 .	大室公!	7																	
番号	定期検査項目	基準値 (mg/l)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	過去3年 最大値	過 去 最大値	1/10	1/5	基準値。 1/2 以下	との比較 1/2 以上	7/10 以上	1以上	判定
基 1	一般細菌	100	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0						適合
基 2	大腸菌	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-									適合
基3	カドミウム及びその化合物	0.003	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0. 0001	0 0						適合
基 4	水銀及びその化合物	0.0005	-	-	-	-	_	-	-	_	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	0 0						適合
基 5	セレン及びその化合物	0. 01	-	_	_	-	_	_	_	_	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	0 0						適合
基 6	鉛及びその化合物	0. 01	_	_	_	-	_	_	_	_	0. 001	<0.001	0. 001	0. 001	0 0						適合
基 7	ヒ素及びその化合物	0. 01	-	_	_	_	_	_	_	_	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	0 0						適合
基 8	六価クロム化合物	0. 02	-	_	_	_	_	_	_	_	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0 0					\vdash	適合
本 9	亜硝酸態窒素	0.04	_	_	_	_		_	_	_	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0 0					\vdash	適合
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	-	_	_	_	_	_	_	_	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0 0					\vdash	適合
基11	プリンに初イオン及び塩にフリン 一・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10	_			_	_			_	1.40				0 0	0 5				$\vdash\vdash\vdash$	
_		-	_	_	_	_			_	_		1.77	1.77	1. 77	0 5	0 0				\vdash	適合
基12	フッ素及びその化合物	0.8									<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0 0					$\vdash \vdash$	適合
基13	ホウ素及びその化合物 	1	-	-	-	-	_	-	_	_	0. 017	0.020	0. 020	0. 020	0 0	-		_		$\vdash \vdash$	適合
	四塩化炭素	0.002	-	_	-	-	_	-	-	-	<0. 0002	<0.0002	<0. 0002	<0. 0002	0 0					$\vdash \vdash$	適合
基15	1,4-ジオキサン	0.05	-		-	-	_	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0 0					\vdash	適合
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0. 04	_	_	_	_	_	_	_	-	<0. 0004	<0.0004	<0.0004	<0. 0004	0 0					oxdot	適合
基17	ジクロロメタン	0. 02	-	-	-	-	-	-	-	-	<0. 0002	<0.0002	<0.0002	<0. 0002	0 0						適合
基18	テトラクロロエチレン	0. 01	-	-	-	-	-	-	-	-	<0. 0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0 🗆						適合
基19	トリクロロエチレン	0. 01	-	-	-	-	-	-	-	-	<0. 0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0 0						適合
基20	ベンゼン	0. 01	-	-	-	-	-	-	-	-	<0. 0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0 0						適合
基21	塩素酸	0.6	-	-	-	-	-	-	-	-	0.13	0.09	0.13	0. 13			0 0				適合
基22	クロロ酢酸	0. 02	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0 0						適合
基23	クロロホルム	0.06	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0011	0. 0010	0. 0010	0.0011	0 0						適合
基24	ジクロロ酢酸	0.03	-	-	-	-	_	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0 0						適合
基25	ジブロモクロロメタン	0.1	-	_	-	-	-	-	-	_	0. 0099	0. 0114	0. 0114	0.0114		0 0					適合
基26	臭素酸	0. 01	-	_	_	-	_	_	_	_	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0 0						適合
基27	総トリハロメタン	0.1	-	_	_	_	_	_	_	_	0. 023	0.026	0. 026	0. 026			0 0				適合
基28	トリクロロ酢酸	0. 03	-	_	_	-	_	_	_	_	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0 0						適合
基29	 ブロモジクロロメタン	0.03	-	_	_	-	_	_	_	_	0. 0039	0. 0040	0. 0040	0.0040		0 0					適合
基30	ブロモホルム	0.09	_	_	_	-	_	_	_	_	0. 0079	0. 0096	0. 0096	0.0096		0 0					適合
基31	ホルムアルデヒド	0. 08	-	_	_	-	_	_	_	_	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	0 0					\vdash	適合
基32	亜鉛及びその化合物	1	-	_	_	_	_	_	_	_	0. 003	0.003	0. 003	0. 003	0 0						適合
基33	アルミニウム及びその化合物	0. 2	-	_	_	_	_	_	_	_	0. 028	0.040	0. 040	0. 040		0 0				\vdash	適合
	鉄及びその化合物	0.3	_	_	_	_	_	_	_	_	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0 0	-				\vdash	適合
	銅及びその化合物	1	-	_	_	_	_	_	_	_	0. 003	0.003	0. 003	0. 003	0 0					\vdash	適合
_	ナトリウム及びその化合物	200	-	_	_	_	_	_	_	_	19. 4	21.5	21. 5	21.5		0 0				\vdash	適合
_	マンガン及びその化合物	0. 05	_	_	_	_	_	_	_	_	<0. 0005	<0.001	<0.001	<0.001	0 0	-				\vdash	適合
#38	塩化物イオン	200	-	_	_	_	_	_	_	_	32. 5	38.8	38. 8	38. 8		0 0				\vdash	適合
_	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	_	_	_	_	_	_	_	_	179	197	197	197		-		0 0		\vdash	適合
	蒸発残留物	500	_	_	_	_	_	_	_	_	268	273	273	273				0 0		\vdash	適合
	陰イオン界面活性剤	0.2	-	_	_	_	_	_	_	_	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0 0			-		\vdash	適合
_	ジェオスミン	0. 00001	-	_	_	_	_	_	_	_		<0.000001	<0.000001							\vdash	適合
	2-メチルイソボルネオール	0. 00001	-	_	_	_	_	_	_	_	<0.000001	<0.000001	<0.000001		0 0					\vdash	適合
	非イオン界面活性剤	0. 02	-	_	_	_	_	_	_	_	<0.005	<0.002	<0.005	<0.005	0 0					\vdash	適合
_	フェノール類	0.005	-		_	_	_	_	_	_	<0.0005	<0.0005	<0.0005		0 0					\vdash	適合
_	有機物 (全有機炭素(TOC)の量)	3	-		_	_	_	_	_	_	0.4	0. 5	0.5	0.5		0 0				\vdash	適合
基47		5.8~8.6	-		_	_	_	_	_	_	8. 2	8. 2	8. 2	8. 2						\vdash	適合
基4 8		異常でない	_	_	_	_	_	_	_	_	異常なし	異常なし	0.2	0. 2						\vdash	適合
基49		異常でない	-	_	_	_	_	_	_	_	(0) 異常なし	(0) 異常なし	0	0						\vdash	適合
基50		表 A C ない	<u>-</u>	_	_	_	_	_	_	_	1.8	0.6	1.8	1.8			0 0			$\vdash\vdash$	適合
基51		2	_	_	_	_	_	_	_	_	0.6	0. 0	0.6	0.6		0 0				$\vdash \vdash$	適合
毎1			<u> </u>			_					V. 0	V. I	0.0	0.0						\vdash	
毎1			-														 		-	$\vdash\vdash$	
_			-													<u> </u>	 			$\vdash\vdash$	
## 3	消毒の残留塩素																				

- ①過去3年間とは平成28年度から平成30年度のことで、基準値との比較は〇印で示す。
- ②過去とは平成21年度から平成30年度のことで、基準値との比較は口印で示す。
- ③基44の定量下限値は平成23年度まで 1/5、1/10の判断ができない。
- ④基48、基49の()及び最大値の数字は異常回数である。
- ⑤基9は平成26年度に新規追加された項目
- ⑥基19の基準値は平成22年3月31日までの間は「0.03mg/L」以下である。
- ⑦基 2 4 の基準値は平成 2 6 年 3 月 3 1 日までの間は「0.04mg/L」以下である。
- ⑧基28の基準値は平成26年3月31日までの間は「0.2mg/L」以下である。
- ③平成29年10月に配水系統を野原系から嘉津宇系に切り替えたため、平成29年10月より検査を開始した。
- ⑩基8の基準値は令和2年3月31日までの間は「0.05mg/L」以下である。

別表 i 水質検査結果一覧 本部町 水道管理センター

別表	1 水質模食結果一覧	本部町 :	小坦言	埋センタ	•																
番号	定期検査項目	基準値 (mg/l)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	過去3年 最大値	過去最大値	1/10 以下	1/5	基準値 8 1/2 以下	b の比較 1/2 以上	7/10 以上	1以上	判定
基1	一般細菌	100	8	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0 0						適合
基2	大腸菌	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-									適合
基3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.001	<0.0001	<0.0001	<0. 0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0. 0001	<0. 0001	<0.0001	<0.001	0 🗆						適合
基4	水銀及びその化合物	0. 0005	<0.00005	<0.00005	<0. 00005	<0.00005	<0. 00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	0 🗆						適合
基5	セレン及びその化合物	0. 01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	0 🗆						適合
基6	鉛及びその化合物	0. 01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0 🗆						適合
基7	ヒ素及びその化合物	0. 01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	0 🗆						適合
#8	六価クロム化合物	0. 02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.001	<0.001	<0. 001	<0.001	<0.001	<0.005	0 🗆						適合
基9	亜硝酸態窒素	0.04						<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0 🗆						適合
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0. 01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0. 001	<0.001	<0.001	<0.001	0 🗆						適合
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	1. 60	1. 23	1.34	1.44	1. 25	1.13	1. 47	1. 42	1. 21	1. 29	1. 42	1. 63		0 0					適合
基12	フッ素及びその化合物	0.8	<0.05	<0.05	<0.05	0.06	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.06	0 🗆						適合
基13	ホウ素及びその化合物	1	0.008	0.012	0. 019	0.017	0. 015	0.017	0.014	0.017	0.014	0. 016	0.017	0. 019	0 🗆						適合
基14	四塩化炭素	0. 002	<0. 0001	<0.0001	<0.0001	<0. 0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0. 0002	<0. 0002	<0.0002	<0.0002	0 🗆						適合
基15	1, 4-ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0. 0002	<0.0002	<0.005	0 0						適合
基16	シス-1, 2-ジクロロエチレン 及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	0. 04	<0. 0002	<0.0002	<0.0002	<0.0001	<0. 0001	<0. 0001	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0. 0004	<0.0004	<0.0004	0 0						適合
基17	ジクロロメタン	0. 02	<0. 0001	<0.0001	<0.0001	<0. 0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0. 0002	<0.0002	<0.0002	0 🗆						適合
基18	テトラクロロエチレン	0. 01	<0. 0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0. 0002	<0.0002	<0.0002	0 🗆						適合
基19	トリクロロエチレン	0. 01	<0. 0001	<0.0001	<0.0001	<0. 0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0. 0002	<0.0002	<0. 0002	0 🗆						適合
基20	ベンゼン	0. 01	<0. 0001	<0.0001	<0.0001	<0. 0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0. 0002	<0. 0002	<0.0002	<0.0002	0 🗆						適合
基21	塩素酸	0.6	0.16	0. 13	0.11	0.10	0. 07	0.03	0.14	0. 09	0.11	0.08	0.11	0.30		0					適合
基22	クロロ酢酸	0. 02	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.002	<0.002	<0.002	<0. 002	<0.002	<0.002	<0.002	0 🗆						適合
基23	クロロホルム	0.06	0.0003	0. 0003	0. 0007	0. 0004	0. 0004	0.0003	0. 0003	0.0003	0.0003	0.0002	0. 0003	0. 0007	0 🗆						適合
基24	ジクロロ酢酸	0. 03	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.002	<0.002	<0.002	<0. 002	<0.002	<0.002	<0.002	0 🗆						適合
基25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.0035	0. 0034	0. 0094	0. 0026	0. 0039	0.0021	0. 0017	0.0031	0. 0029	0.0006	0. 0031	0.0094	0 🗆						適合
基26	臭素酸	0. 01	0. 001	0.001	<0.001	0. 002	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0. 001	<0.001	<0.001	0.002	0						適合
基27	総トリハロメタン	0.1	0. 012	0.012	0.026	0.010	0.014	0.0074	0.006	0. 010	0. 015	0. 002	0.015	0. 026		0 0					適合
基28	トリクロロ酢酸	0. 03	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.004	<0.002	<0.002	<0. 002	<0.002	<0.002	<0.004	0 🗆						適合
基29	ブロモジクロロメタン	0. 03	0. 0008	0. 0007	0. 0022	0. 0005	0. 0007	0.0005	0. 0005	0.0007	0.0007	<0. 0002	0. 0007	0. 0022	0 🗆						適合
基30	ブロモホルム	0.09	0.0070	0. 0076	0.014	0. 0067	0. 0088	0.0047	0. 0035	0.0060	0.0109	0.0011	0. 0109	0.014		0 0					適合
基31	ホルムアルデヒド	0. 08	0. 001	<0.001	0.001	0. 001	<0.001	<0.001	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	0. 001	0 🗆						適合
基32	亜鉛及びその化合物	1	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.002	0.003	<0.002	<0.001	0.003	0. 003	0 🗆						適合
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0. 061	0.056	0.076	0.043	0. 028	0.031	0.045	0. 038	0. 047	0. 077	0. 077	0. 077				0 0			適合
基34	鉄及びその化合物	0.3	<0.03	<0.03	<0.03	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0. 01	0 🗆						適合
基35	銅及びその化合物	1	0. 002	0.002	0. 002	0.002	0. 003	0.002	0.002	<0.002	<0.002	<0.001	<0.002	0. 003	0 🗆						適合
基36	ナトリウム及びその化合物	200	17.8	16.0	15. 6	16.5	16.5	15. 9	14.6	37. 7	15.6	17. 9	37. 7	37. 7		0 0					適合
基37	マンガン及びその化合物	0. 05	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	0 🗆						適合
基38	塩化物イオン	200	28. 3	26. 7	27. 9	27. 1	26.6	27. 2	28. 0	26. 9	29.4	31.3	31.3	31.3		0 0					適合
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	167	181	165	169	170	162	169	170	168	167	170	181				0 🗆			適合
基40	蒸発残留物	500	229	229	237	238	236	233	272	249	245	230	249	272			0				適合
基41	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0						適合
基42	ジェオスミン	0.00001	<0. 000001	<0.000001	<0.000001	<0. 000001	<0.000001	<0.000001	<0. 000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0. 000001	<0.000001	0 🗆						適合
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0. 000001	<0.000001	<0.000001	<0. 000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0. 000001	<0.000001	0 🗆						適合
基44	非イオン界面活性剤	0. 02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.002	<0.002	<0.002	<0.005	<0.005	<0.005	<0.002	<0.005	<0.005			0 0				適合
基45	フェノール類	0. 005	<0. 0005	<0.0005	<0.0005	<0. 0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0 🗆						適合
基46	有機物 (全有機炭素(TOC)の量)	3	0.4	0. 2	0.2	0. 2	0. 2	<0.1	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	0.4	0						適合
基47	p H値	5.8~8.6	8.3	8. 2	8. 2	8. 2	8.1	8. 0	8. 3	8. 2	8.5	8.1	8. 5	8. 5							適合
基48	味	異常でない	異常なし (0)	0	0							適合									
基49		異常でない	異常なし (0)	0	0							適合									
基50	色度	5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	1.1	1.1	1.1			0 0				適合
基5 1	濁度	2	0.3	<0.1	0. 2	0.4	0. 2	0. 1	<0.2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.4	0	-					適合
毎1	色																				
毎2	濁り																				
毎3	消毒の残留塩素																				
	-			-																	

①過去3年間とは平成28年度から平成30年度のことで、基準値との比較は〇印で示す。

②過去とは平成21年度から平成30年度のことで、基準値との比較は口印で示す。

③基44の定量下限値は平成23年度まで 1/5、1/10の判断ができない。

④基48、基49の()及び最大値の数字は異常回数である。

⑤基9は平成26年度に新規追加された項目

-⑥基19の基準値は平成22年3月31日までの間は「0.03mg/L」以下である。

⑦基24の基準値は平成26年3月31日までの間は「0.04mg/L」以下である。

⑧基28の基準値は平成26年3月31日までの間は「0.2mg/L」以下である。

別表 i 水質検査結果一覧 本部町 伊豆味緑花木生産組合

別表	1 水質検査結果一覧	本部町 ・	J- 32 1/4 1	W107-	王崖粗1	-															
番号	定期検査項目	基準値 (mg/l)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	過去3年 最大値	過 去最大値	1/10	1/5	基準値。	1/2	7/10	1以上	判定
基 1	一般細菌	100	1	2	1	1	2	2	1	22	0	0	22	22	以下	以下	以下 〇 口	以上	以上		不適合
基 2	大腸菌	不検出	_	_	_	_	_	_	_	_		_									適合
-	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.001	0. 0003	0. 0003	0. 0002	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	0. 0003	0 0					\vdash	適合
-	水銀及びその化合物	0. 0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	0 0					\vdash	適合
-	セレン及びその化合物	0. 01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	0 0					\vdash	適合
-	当及びその化合物	0.01	0.002	0. 002	0. 001	0. 004	0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.004	0					\vdash	適合
-	ヒ素及びその化合物	0. 01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	0 0		<u> </u>				適合
-	大価クロム化合物	0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.005	0 0					\vdash	適合
-	亜硝酸態窒素	0.04	10.000	(0.000	(0.000	(0.000	(0.000	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0 0					\vdash	適合
-	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0 0					\vdash	適合
-	プリンに物イオン及び塩化フリン 	10	0.98	0.66	0.98	0. 71	0.74	0.64	0.80	0. 55	0.63	0.64	0. 64	0. 98	0 0					\vdash	適合
-	フッ素及びその化合物	0.8	<0.05	<0.05	<0.05	0. 05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.05	0 0					\vdash	適合
-	ナッ素及びその化合物 ホウ素及びその化合物	1	0.006	0. 011	0.015	0.015	0.014	0.014	0. 012	0. 013	0.009	0.014	0.014	0.015	0 0					$\vdash\vdash\vdash$	適合
-	四塩化炭素	0.002	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0014	<0.0014	<0.002	<0.0002	<0.009	<0.0002	<0.0002	<0.0002						$\vdash\vdash$	適合
\vdash	四〜1000余 	0.002	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002						\vdash	
	1,4-シォギッン 														0 0		-			$\vdash\vdash\vdash$	適合
基16	ンス-1,2-シッロロエテレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0 0						適合
基17	ジクロロメタン	0.02	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0 🗆						適合
基18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0 🗆						適合
基19	トリクロロエチレン	0.01	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0 🗆						適合
基20	ベンゼン	0.01	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0 🗆						適合
基21	塩素酸	0.6	0. 22	0. 24	0.18	0. 15	0. 11	0.10	0. 18	0. 21	0.15	0.11	0. 21	0. 24			0 🗆				適合
基22	クロロ酢酸	0.02	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0 🗆						適合
基23	クロロホルム	0.06	0. 0008	0. 0006	0. 0026	0. 0007	0.0015	0. 0006	0. 0006	0. 0007	0.0009	0. 0008	0.0009	0.0026	0 🗆						適合
基24	ジクロロ酢酸	0.03	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0 🗆						適合
基25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.0082	0. 0094	0. 018	0. 0097	0. 015	0. 0067	0. 0060	0. 0105	0.0127	0.0126	0. 0127	0.018		0 0					適合
基26	臭素酸	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0 🗆						適合
基27	総トリハロメタン	0.1	0.020	0. 022	0. 037	0. 025	0.031	0.017	0.015	0. 025	0.026	0.029	0. 029	0.037			0 🗆				適合
基28	トリクロロ酢酸	0.03	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.004	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.004	0 🗆						適合
基29	ブロモジクロロメタン	0.03	0. 0028	0. 0029	0. 0084	0. 0025	0.0061	0. 0022	0. 0023	0. 0031	0.0047	0. 0041	0.0047	0.0084		0	_				適合
基30	ブロモホルム	0.09	0. 0092	0. 0086	0.016	0. 012	0.0094	0. 0070	0. 0066	0. 0105	0.0079	0.0115	0. 0115	0.016		0 0					適合
基31	ホルムアルデヒド	0.08	0.005	<0.001	<0.001	0. 001	<0.001	<0.001	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	0 🗆						適合
基32	亜鉛及びその化合物	1	0.173	0. 119	0. 131	0. 103	0.079	0. 117	0. 026	0. 023	0.018	0.012	0. 023	0. 173	0	-					適合
⋣ 33	アルミニウム及びその化合物	0. 2	0.014	0. 023	0. 010	<0.005	<0.005	<0.005	0.010	<0.01	<0.01	0.015	0. 015	0.023	0	-					適合
基34	鉄及びその化合物	0.3	<0.03	<0.03	<0.03	0. 01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	0 🗆						適合
基35	銅及びその化合物	1	0.003	0.004	0.003	0. 003	0.002	0.002	<0.002	<0.002	0.002	0.002	0.002	0.004	0 🗆						適合
基36	ナトリウム及びその化合物	200	15. 7	13.0	12. 2	14.5	13.9	13. 2	14. 2	17. 2	14. 0	16. 2	17. 2	17. 2	0 0						適合
基37	マンガン及びその化合物	0.05	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	0 🗆						適合
基38	塩化物イオン	200	26. 7	22. 5	24. 1	34.3	24.3	24. 5	25. 7	23.9	24. 2	30.5	30. 5	34. 3		0 0					適合
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	164	170	162	157	180	143	158	166	171	156	171	180				0 0			適合
基40	蒸発残留物	500	217	215	208	232	219	204	254	234	244	220	244	254			0	_			適合
基41	陰イオン界面活性剤	0. 2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0 0						適合
基42	ジェオスミン	0. 00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0. 000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0. 000001	0 0						適合
-	2-メチルイソボルネオール	0. 00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0. 000001	<0. 000001	<0.000001	<0. 000001	<0.000001	<0.000001	<0. 000001	<0. 000001	0 0						適合
基44	非イオン界面活性剤	0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.002	<0.002	<0.002	<0.005	<0.005	<0.005	<0.002	<0.005	<0.005			0 0				適合
基45	フェノール類	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0 0						適合
基46	有機物 (全有機炭素 (TOC)の量)	3	0.6	0.3	0.4	0.3	0.3	0.1	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	0.6	0	-					適合
基47		5.8~8.6	8. 3	8. 2	8. 2	8.4	8. 2	8. 1	8. 2	8.3	8. 3	8. 3	8. 3	8. 4							適合
基48	· 味	異常でない	異常なし (0)	異常なし (0)	異常なし (0)	異常なし (0)	異常なし (0)	異常なし (0)	異常なし (0)	異常なし (0)	異常なし (0)	異常なし (0)	0	0							適合
基49	臭気	異常でない	異常なし (0)	0	0							適合									
基50		5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0 0					\Box	適合
基51		2	0. 1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.2	<0.1	<0.1	<0.1	<0. 1	<0.2	0 🗆					М	適合
毎1																					
毎2																				М	
-	消毒の残留塩素																			\Box	

①過去3年間とは平成28年度から平成30年度のことで、基準値との比較は〇印で示す。

②過去とは平成21年度から平成30年度のことで、基準値との比較は口印で示す。

③基440定量下限値は平成23年度まで 1/5、1/10の判断ができない。

④基48、基49の()及び最大値の数字は異常回数である。

⑤基9は平成26年度に新規追加された項目

⑥基19の基準値は平成22年3月31日までの間は「0.03mg/L」以下である。

⑦基24の基準値は平成26年3月31日までの間は「0.04mg/L」以下である。

⑧基28の基準値は平成26年3月31日までの間は「0.2mg/L」以下である。

別表i	水質検査結果一覧	本部町	伊豆味公民館

一般の情報																						
18 中級制作		定期検査項目		H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度					1/2	との比較 1/2 以上	7/10 以上	1以上	判定
## 2	般	Q細菌	100	2	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3		21	21	~_	22		適合
*** **	腸	易菌	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-									適合
## 他レン製作やのた合物 0:01 (0:00) 0:00 (0:00) 0:	۴	ドミウム及びその化合物	0. 003	<0.001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.001	0 0						適合
## 設立するかれ合物	銀	艮及びその化合物	0. 0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0. 00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	0 0						適合
## と異型がそのた合物	レ	レン及びその化合物	0. 01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	0 0						適合
本語 外部学のはんき物	及	及びその化合物	0. 01	<0.001	<0.001	<0.001	0. 001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0 0						適合
日本語画語画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画	素	長及びその化合物	0. 01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	0 0						適合
## 1	価	亜クロム化合物	0. 02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.005	0 0						適合
# 1	硝	消酸態窒素	0. 04						<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0 0						適合
************************************	ア	アン化物イオン及び塩化シアン	0. 01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0 0						適合
# 1	酸	後態窒素及び亜硝酸態窒素	10	2.30	1.66	1.74	1.73	1. 28	1.59	2. 20	1.62	1.81	1. 92	1. 92	2. 30		0	-				適合
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	ッ	ッ素及びその化合物	0.8	<0.05	<0.05	<0.05	0.06	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.06	0 0						適合
## 10 1・ジャキャッ 0.05 0.0	ゥ	ウ素及びその化合物	1	0.005	0.010	0.017	0.015	0.014	0. 015	0.011	0.014	0.011	0.013	0.014	0. 017	0 0						適合
□ 10 2 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	塩	塩化炭素	0. 002	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0 0						適合
# 1 2 大き サンター ロエチレン	4-	-ジオキサン	0. 05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.005	0 0						適合
# 1			0. 04	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0 0						適合
# 1	-		0. 02	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	ОП						適合
R	_												_									適合
## 20 ペンゼン 0.01 (0.000) (0.0	ij	Jクロロエチレン	0. 01	<0.0001				_			_		_		<0.0002	-						適合
※2 2 プロの計解験 0.02 (0.001 (0.001 (0.001 (0.001 (0.001 (0.001 (0.001 (0.001 (0.002 (0.	_		0. 01		<0.0001								-		<0.0002	0 0						適合
※2 2 プロの計解験 0.02 (0.001 (0.001 (0.001 (0.001 (0.001 (0.001 (0.001 (0.001 (0.002 (0.	素	左 酸	0.6	0, 23	0.16	0. 28	0.13	0.16	0.09	0. 19	0. 21	0.19	0. 12	0. 21	0. 28			0 0				適合
B 2 2 プラロ目前額		口酢酸	0. 02	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0 0						適合
### 22 ジブロモクロロメタン		コロホルム	0. 06	0.0002	0. 0001	0. 0003	0. 0001	0. 0001	<0.0001	<0.0002	<0.0002	0.0003	<0.0002	0.0003	0. 0003	0 0						適合
## 2-8 美無酸	ク	フロロ酢酸	0. 03	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0 0						適合
※2 7 終トリハロメタシ	ブ	ブロモクロロメタン	0. 1	0.0027	0. 0026	0.0052	0. 0037	0. 0033	0.0016	0.0015	0. 0021	0.0047	0. 0040	0.0047	0. 0052	0 0						適合
### 28 トリクロ日酢酸	素	集酸	0. 01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0 0						適合
### A 2-0 プロモジクロロメタン	-	トリハロメタン	0. 1	0.0062	0. 0080	0.012	0. 0091	0.0088	0.0046	0.004	0.006	0.011	0.010	0.011	0. 012		0 0					適合
■30 プロモホルム 0.09 0.0026 0.0048 0.0043 0.0044 0.0047 0.0026 0.0024 0.0028 0.0043 0.0048 0.0048 0.0048 0.0048 0.0048 0.0048 0.008	IJ	リクロロ酢酸	0. 03	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.004	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.004	0 0						適合
#8-3 ホルムアルデヒド		コモジクロロメタン	0. 03	0.0009	0. 0005	0.0017	0. 0009	0. 0007	0.0003	0. 0003	0. 0005	0.0015	0. 0009	0.0015	0.0017	0 0						適合
#8-3 2 亜鉛及びその化合物 1 0.010 0.006 0.005 (0.00		コモホルム	0. 09	0.0026	0. 0048	0.0043	0.0044	0.0047	0.0026	0.0024	0. 0028	0.0043	0. 0048	0.0048	0.0048	0 0						適合
#8-3 アルミーウム及びその化合物 0.2 0.014 0.013 0.017 ⟨0.005 ⟨0.005 ⟨0.005 ⟨0.005 ⟨0.005 ⟨0.001 ⟨0.01	ル	レムアルデヒド	0. 08	<0.001	0. 001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	0 0						適合
巻3 4 鉄及びその化合物	鉛	沿及びその化合物	1	0.010	0.006	0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.002	0.004	0.002	0. 002	0.004	0.010	0 0						適合
■3 8 協及びその化合物 1 0.002 0.001 0.002 0.004 0.002 0.001 (0.002 0.003 0.002 0.003 0.003 0.003 0.004 0 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	ル	レミニウム及びその化合物	0. 2	0.014	0. 013	0.017	<0.005	<0.005	<0.005	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0. 017	0 0						適合
#3-8	及	ひびその化合物	0.3	<0.03	<0.03	<0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.03	0 🗆						適合
#3-7 マンガン及びその化合物 0.05 〈0.001 〈0.001 〈0.001 〈0.001 〈0.001 〈0.001 〈0.001 〈0.005 〈0.005 〈0.005 〈0.005 〈0.001 〈0.005 〈0.005 〈0.001 〈0.005	及	及びその化合物	1	0. 002	0. 001	0. 002	0.004	0.002	0. 001	<0.002	0.003	0.002	0.003	0.003	0.004	0 🗆						適合
# 3 8 塩化物イナン 200 26.8 25.3 27.9 27.1 27.3 27.6 28.7 28.2 26.9 31.6 31.6 31.6 31.6 0 0 □ ■	۲	トリウム及びその化合物	200	16. 9	16.4	16. 0	16.6	17. 6	16.6	14. 2	19.7	14.5	18.0	19. 7	19.7	0 🗆						適合
番30 カルシウム、マグネシウム等(硬度) 300 231 252 232 228 228 220 202 218 229 222 229 252 ○ 基40 蒸発残留物 500 302 300 300 312 297 297 347 297 302 305 347 ○	ン	レガン及びその化合物	0. 05	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.0005	<0.001	0 🗆						適合
840 基条負債物 500 302 300 300 312 297 297 347 297 302 305 305 347	化	と物イオン	200	26. 8	25.3	27. 9	27. 1	27. 3	27. 6	28. 7	28. 2	26. 9	31.6	31.6	31.6		0 0					適合
番41 除イオン界面活性剤 0.2 〈0.0	ル	レシウム、マグネシウム等(硬度)	300	231	252	232	228	228	220	202	218	229	222	229	252					0 0		適合
■4 2 ジェオスミン 0.00001	発	 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	500	302	300	300	312	297	297	347	297	302	305	305	347				0 0			適合
基43 2-メチルイソボルネオール 0.00001 0.00001 0.00	1	イオン界面活性剤	0. 2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0 🗆		<u> </u>				適合
基44 #イオン界面活性剤 0.02 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.002 <0.002 <0.002 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0	I	エオスミン	0. 00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	0. 000001	<0.000001	<0. 000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	0 0		<u> </u>				適合
基45 フェノール類 0.005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.	У	メ チルイソボルネオール	0. 00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	0. 000001	<0.000001	<0. 000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	0 0						適合
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) 3 0.7 0.2 0.2 0.3 0.2 0.1 <0.3 <0.3 <0.3 0.4 0.4 0.7 ○ □	-												_					0 0				適合
	-										_		_			0 0						適合
	-							_					_				0					適合
関係かし 関係かし 関係かし 関係かし 関係かし 関係かし 関係かし 関係かし	-	値	5.8~8.6	8.1	8.0	7.9	7.9	7.9	7.8	8.0	7.9	8.0	7.9		8. 1		_	<u> </u>	_			適合
5 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -	-	_		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)									適合
多49 天元	-			(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	-	-	_		-				適合
基50 色度	-							_			_	_	-				-	<u> </u>				適合
番51 濁度 2 0.2 〈0.1 0.2 〈0.1 〈0.1 〈0.1 〈0.1 〈0.1 〈0.1 〈0.1 〈0.1		Ę	2	0.2	<0.1	0.2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0. 2	0 0						適合
<u>a1</u> <u>e</u>	-				_								 				-	<u> </u>	<u> </u>		<u> </u>	<u> </u>
年2 周り 																		-				<u> </u>
第3 消毒の残留塩素	毒	(の残留塩素												<u> </u>		<u> </u>						

①過去3年間とは平成28年度から平成30年度のことで、基準値との比較は〇印で示す。

②過去とは平成21年度から平成30年度のことで、基準値との比較は口印で示す。

③基44の定量下限値は平成23年度まで 1/5、1/10の判断ができない。

④基48、基49の()及び最大値の数字は異常回数である。⑤基9は平成26年度に新規追加された項目

⑥基19の基準値は平成22年3月31日までの間は「0.03mg/L」以下である。

②基24の基準値は平成26年3月31日までの間は「0.04mg/L」以下である。

⑧基28の基準値は平成26年3月31日までの間は「0.2mg/L」以下である。

別表 i	水質検査結果一覧	本部町	国営沖縄記念公園

番号	定期検査項目	基準値 (mg/l)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	過去3年 最大値	過 去 最大値	1/10	1/5 以下	基準値: 1/2 以下	との比較 1/2 以上	7/10 以上	1以上	判定
基1	一般細菌	100	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0 0	21	21	~-	~_		適合
基 2	大腸菌	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-									適合
#.3	カドミウム及びその化合物	0. 003	<0.001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.001	0 0						適合
基 4	水銀及びその化合物	0. 0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0. 00005	<0.00005	<0. 00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	0 0						適合
基5	セレン及びその化合物	0. 01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	0 0						適合
基6	鉛及びその化合物	0. 01	<0.001	<0.001	<0.001	0. 002	<0.001	<0.001	<0.001	0. 001	0.001	<0.001	0.001	0. 002	0						適合
基7	ヒ素及びその化合物	0. 01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	0 0						適合
基8	六価クロム化合物	0. 02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.005	0 0						適合
基 9	亜硝酸態窒素	0.04						<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0 0						適合
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0. 01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0 0						適合
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.16	0. 21	0. 20	0. 21	0.16	0. 17	0. 10	0.15	0.18	0. 10	0. 18	0. 21	0 0						適合
基12	フッ素及びその化合物	0.8	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0 0						適合
基13	ホウ素及びその化合物	1	0. 024	0.012	0. 021	0. 022	0.016	0. 019	0.013	0.016	0.013	0. 020	0. 020	0. 024	0 0						適合
基14	四塩化炭素	0. 002	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0 0						適合
基15	1, 4-ジオキサン	0. 05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.005	0 0						適合
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0. 04	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0 0						適合
	ジクロロメタン	0. 02	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0. 0001	<0.0002	<0,0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0 0			_			適合
-	テトラクロロエチレン	0. 01	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002		<0.0002		<0.0002	<0.0002	0 0						適合
基19	トリクロロエチレン	0. 01	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	_	<0.0002		<0.0002	<0.0002	0 0						適合
-	ベンゼン	0. 01	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001		<0.0002	<0.0002	_	<0.0002	<0.0002	0 0						適合
基21	塩素酸	0.6	0.12	0. 10	0. 19	0.14	0. 07	0. 07	0. 10	0.10	0. 13	0. 10	0. 13	0. 19			0 0				適合
基22	クロロ酢酸	0. 02	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0 0						適合
基23	クロロホルム	0.06	0.0041	0. 0055	0. 015	0. 0042	0. 0063	0. 0034	0. 0029	0. 0036	0.0070	0. 0028	0.0070	0. 015		0					適合
基24	ジクロロ酢酸	0. 03	0.003	0. 003	0.003	0.003	0.003	<0.002	0.004	0. 004	0.006	0. 002	0.006	0. 006		0 0					適合
基25	ジブロモクロロメタン	0.1	0. 023	0. 027	0. 026	0. 022	0. 021	0. 015	0.0126	0.0164	0.0122	0. 0152	0.0164	0. 027		0					適合
基26	臭素酸	0. 01	0.001	0. 001	0. 001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0. 001	0 0						適合
基27	総トリハロメタン	0.1	0.050	0.060	0.057	0. 048	0.047	0. 034	0.028	0. 035	0. 032	0. 033	0.035	0.060			0	-			適合
基28	トリクロロ酢酸	0. 03	0.001	0. 002	0.006	0. 001	0.002	<0.004	<0.002	<0.002	0.004	<0.002	0.004	0. 006	0 0						適合
基29	ブロモジクロロメタン	0. 03	0.011	0. 014	0. 020	0. 011	0.013	0. 0087	0.0080	0. 0091	0.0109	0. 0083	0.0109	0. 020			0	0			適合
基30	プロモホルム	0. 09	0.012	0. 013	0. 015	0. 012	0.0097	0.0067	0. 0058	0.0073	0.0052	0. 0077	0.0077	0. 015	0	_					適合
基31	ホルムアルデヒド	0.08	0.003	0.003	0.004	0. 002	0.003	0. 001	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	0.004	0 0						適合
基32	亜鉛及びその化合物	1	0.008	0. 010	0. 018	0. 012	0.012	0. 005	0.018	0.011	0.012	0.015	0.015	0. 018	0 0						適合
基 33	アルミニウム及びその化合物	0. 2	0. 080	0.062	0.060	0. 051	0.055	0. 049	0.063	0.052	0.058	0.062	0.062	0.080			0 0				適合
基34	鉄及びその化合物	0.3	<0.03	0. 07	0.04	0. 05	0.04	0.14	0.050	0. 022	0.098	0. 038	0.098	0.14			0 🗆				適合
基35	銅及びその化合物	1	<0.001	0. 001	0.001	0. 001	<0.001	<0.001	<0.002	<0.002	<0.002	0.003	0.003	0.003	0 🗆						適合
基36	ナトリウム及びその化合物	200	20. 2	19.6	17. 4	17. 9	20. 4	19.0	16. 2	19.6	15. 5	18.5	19. 6	20.4	0	_					適合
基37	マンガン及びその化合物	0. 05	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	0 🗆						適合
基38	塩化物イオン	200	33. 0	32.7	38. 7	41.9	35. 7	34.8	35. 8	31.4	31.5	35.9	35. 9	41.9		0					適合
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	63. 4	55.4	60. 0	57. 1	60. 1	43. 2	73. 4	57.0	58. 5	60.6	60.6	73.4			0 0				適合
-	蒸発残留物	500	140	118	135	125	135	107	168	129	132	125	132	168			0 0				適合
基41	陰イオン界面活性剤	0. 2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0 🗆				<u> </u>		適合
基42	ジェオスミン	0. 00001	<0.000001	<0. 000001	<0.000001	<0.000001	0. 000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0. 000001	<0.000001	<0.000001	0. 000001	0 0		<u> </u>		<u> </u>		適合
基43	2-メチルイソボルネオール	0. 00001	<0.000001	<0. 000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0. 000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	0 0						適合
-	非イオン界面活性剤	0. 02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.002	<0.002	<0.002	<0.005	<0.005	<0.005	<0.002	<0.005	<0.005			0 0				適合
-	フェノール類	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0 0						適合
-	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	0.8	0.6	0. 9	0. 6	0. 7	0.4	0. 6	0.7	0. 8	0.8	0.8	0. 9			0 0				適合
基47	<u> </u>	5.8~8.6	8.0	8.0	7.8	7.6 異常なし	7.7 異常なし	7.7 異常なし	7.9 異常なし	7.8 異常なし	8.0	8.0 異常なし	8. 0	8. 0		_	_		<u> </u>		適合
基48		異常でない	異常なし (0) 異常なし	0	0			<u> </u>		<u> </u>		適合									
基49		異常でない	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	0	0			-		-		適合
基50		5	0.8	0.6	1. 9	2.1	0.9	0.2	1. 2	2.0	3. 5	0.7	3. 5	3. 5		-	-		0 0		適合
基51		2	0.1	<0.1	0. 5	0. 7	0. 2	<0.1	0. 3	0.3	0. 6	0.1	0.6	0. 7			0 0				適合
-	色																-		-		_
毎2																	-		-		
毎3	消毒の残留塩素																				

①過去3年間とは平成28年度から平成30年度のことで、基準値との比較は〇印で示す。

②過去とは平成21年度から平成30年度のことで、基準値との比較は口印で示す。

③基 4 4 の定量下限値は平成23年度まで 1/5、1/10の判断ができない。 ④基 4 8、基 4 9 の()及び最大値の数字は異常回数である。

⑤基9は平成26年度に新規追加された項目

⑥基19の基準値は平成22年3月31日までの間は「0.03mg/L」以下である。

⑦基24の基準値は平成26年3月31日までの間は「0.04mg/L」以下である。

⑧基28の基準値は平成26年3月31日までの間は「0.2mg/L」以下である。

別表i	水質検査結果一覧	本部町	備瀬シャワー室

別表	1 水質模食結果一覧	本部町 1	備瀬りむ																		
番号	定期検査項目	基準値 (mg/l)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	過去3年 最大値	過 去 最大値	1/10 以下	1/5 以下	基準値。 1/2 以下	<u>1/2</u> 以上	7/10 以上	1以上	判定
基 1	一般細菌	100	0	2	3	1	1	0	0	0	0	0	0	5	0 0	~			22		適合
基 2	大腸菌	不検出	-	_	-	_	_	_	_	_	-	_									適合
基3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.001	0 0						適合
基 4	水銀及びその化合物	0. 0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0. 00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	0 0						適合
基 5	セレン及びその化合物	0. 01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	0 0						適合
基6	鉛及びその化合物	0. 01	<0.001	<0.001	<0.001	0.003	<0.001	<0.001	<0.001	0. 001	<0.001	<0.001	0.001	0.003	0		-				適合
	ヒ素及びその化合物	0. 01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.0005			<0.001	<0.001	0 0						適合
_	六価クロム化合物	0. 02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.005	0 0						適合
_	亜硝酸態窒素	0. 04	10.000	10.000	10.000	10.000		<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0 0						適合
_	シアン化物イオン及び塩化シアン	0. 01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0 0						適合
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	1. 78	1. 30	1. 16	1. 26	0. 90	0. 97	1. 72	1. 43	1. 38	1. 29	1. 43	1. 78		0 0					適合
	フッ素及びその化合物	0.8	<0.05	<0.05	<0.05	0.06	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.06	0 0		-				適合
_	ホウ素及びその化合物	1	0.016	0.012	0.020	0.00	0.017	0.018	0.013	0.016	0.012	0.018	0. 018	0.020	0 0						適合
-																	-			_	
	四塩化炭素	0.002	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001		<0.0002			<0.0002	<0.0002	0 0						適合
基15	1,4-ジオキサンシス-1,2-ジクロロエチレン	0. 05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.005	0 0						適合
基16	DX-1,2-ジリロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0. 04	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0 0						適合
基17	ジクロロメタン	0. 02	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0 🗆						適合
基18	テトラクロロエチレン	0. 01	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0 🗆						適合
基19	トリクロロエチレン	0. 01	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0 0						適合
基20	ベンゼン	0. 01	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0 0						適合
基21	塩素酸	0.6	0.16	0. 24	0. 20	0.18	0. 08	0.07	0.11	0. 11	0.13	0.10	0.13	0. 24			0 0				適合
基22	クロロ酢酸	0. 02	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0 0						適合
基23	クロロホルム	0.06	0.0008	0.0013	0.0037	0.0012	0.0018	0. 0008	0.0012	0.0015	0. 0021	0.0012	0. 0021	0. 0037	0 0						適合
基24	ジクロロ酢酸	0. 03	<0.001	<0.001	0.002	<0.001	<0.001	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0. 002	0 0						適合
基25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.0054	0.0076	0.015	0.0083	0.011	0. 0048	0.0063	0. 0105	0.0069	0.0076	0. 0105	0. 015		0 0					適合
基26	臭素酸	0. 01	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0. 001	0 0						適合
基27	総トリハロメタン	0.1	0.013	0.019	0.038	0. 022	0.029	0.012	0. 015	0. 021	0.019	0.016	0.021	0. 038			0 0				適合
基28	トリクロロ酢酸	0. 03	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.004	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.004	0 0						適合
_	ブロモジクロロメタン	0. 03	0.0021	0. 0031	0.0072	0.0031	0.0047	0. 0020	0.0036	0.0046	0.0047	0. 0037	0. 0047	0. 0072			0 0				適合
	ブロモホルム	0.09	0.0054	0. 0075	0.012	0.0089	0.011	0. 0042	0.0037	0. 0048	0.0050	0. 0039	0.0050	0. 012	0						適合
	ホルムアルデヒド	0. 08	0. 002	<0.001	0.002	<0.001	0. 001	<0.001	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	0 0						適合
	亜鉛及びその化合物	1	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.002	<0.002	0.002	0.001	0. 002	<0.005	0 0						適合
-	アルミニウム及びその化合物	0. 2	0. 043	0.054	0.057	0.038	0. 032	0.023	0. 039	0. 034	0.035	0.038	0. 038	0. 057		0					適合
_	鉄及びその化合物	0.3	<0.03	<0.03	<0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.03	0 0	-	<u> </u>				適合
_	銅及びその化合物	1	0.004	0.002	0.001	0.002	0.002	<0.001	0. 003	0. 002	0.003	0.003	0.003	0.004	0 0						適合
_	ナトリウム及びその化合物	200	21. 4	19.0	17. 1	18. 3	19. 1	18. 3	17. 7	18. 9	18. 7	20. 9	20. 9	21. 4		0 0		<u> </u>			適合
_		0. 05	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	0 0						適合
	マンガン及びその化合物 塩化物イオン	200	37. 4	36. 1	32.3	34. 0	33. 9	34. 0	36. 3	32. 4	33. 1	39. 4	39. 4	39. 4		0 0	 	<u> </u>			適合
-		300	230	192	155		181	176	186		192	195	195	230							
_	カルシウム、マグネシウム等(硬度)					184				185							-	0		_	適合
	蒸発残留物 除くすい 甲亜 活性 割	0.2	288 <0.02	251 <0.02	<0.02	254 <0.02	<0.02	255 <0.02	336	<0.02	<0.02	280 <0.02	284	336	0 -			0 0			適合
_	除イオン界面活性剤			_				_	<0.02			_	<0.02	<0.02	0 0		-	 			適合
	ジェオスミン	0.00001		<0.000001	<0.000001	<0.000001			-						0 0		-	-			適合
_	2-メチルイソボルネオール	0.00001		<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001		<0.000001	<0.000001	<0.000001	0 0		-				適合
_	非イオン界面活性剤	0. 02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.002	<0.002	<0.002	<0.005	<0.005	<0.005	<0.002	<0.005	<0.005			0 0				適合
-	フェノール類	0.005		<0.0005	_	<0.0005							<0.0005		0 0	_	<u> </u>				適合
	有機物 (全有機炭素 (TOC)の量)	3	0.5	0.3	0.3	0. 3	0. 3	0.1	0.3	0. 5	0.5	0. 5	0.5	0. 5		0 0		-			適合
_	p H値	5.8~8.6	7.9	7.9	7.9 異常なし	7.8	7.8	7.7 異常なし	7.9	7.8	7.7 異常なし	7.7 異常なし	7. 8	7. 9			_				適合
基48		異常でない	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	0	0			<u> </u>				適合
基49	臭気	異常でない	異常なし (0)	異常なし (0)	異常なし (0)	異常なし (0)	異常なし (0)	異常なし (0)	異常なし (0)	異常なし (0)	異常なし (0)	異常なし (0)	0	0							適合
基50	色度	5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0 🗆						適合
基51	濁度	2	0.3	<0.1	<0.1	0. 2	0. 2	<0.1	<0.2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0. 3	0						適合
毎1	色																				
毎2	濁り																				
毎3	消毒の残留塩素																				
		_																_	_		

①過去3年間とは平成28年度から平成30年度のことで、基準値との比較は〇印で示す。

②過去とは平成21年度から平成30年度のことで、基準値との比較は口印で示す。

③基44の定量下限値は平成23年度まで 1/5、1/10の判断ができない。

-④基48、基49の()及び最大値の数字は異常回数である。

⑤基9は平成26年度に新規追加された項目

⑥基19の基準値は平成22年3月31日までの間は「0.03mg/L」以下である。

②基24の基準値は平成26年3月31日までの間は「0.04mg/L」以下である。

⑧基28の基準値は平成26年3月31日までの間は「0.2mg/L」以下である。

別表 i	水質検査結果一覧	本部町	塩川会館

別表	1 水質検査結果一覧	本部町 :	塩川安!																		
番号	定期検査項目	基準値 (mg/l)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	過去3年 最大値	過 去最大値	1/10 以下	1/5 以下	基準値。 1/2 以下	との比較 1/2 以上	7/10 以上	1以上	判定
基 1	一般細菌	100									0	0	0	0	0						適合
基 2	大腸菌	不検出									-	-									適合
基3	カドミウム及びその化合物	0. 003									<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	0 🗆						適合
基 4	水銀及びその化合物	0. 0005									<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	0						適合
基 5	セレン及びその化合物	0.01									<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	0 0						適合
基6	鉛及びその化合物	0.01									<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0 0						適合
基 7	ヒ素及びその化合物	0.01									<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	0 0						適合
基8	六価クロム化合物	0. 02									<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0 0						適合
基 9	亜硝酸態窒素	0.04									<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0 0						適合
-	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01									<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0 0						適合
		10									1. 66	1. 60	1.66	1.66		0 0					適合
	フッ素及びその化合物	0.8									<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0 0	-					適合
-	ホウ素及びその化合物	1									0.017	0.019	0.019	0.019	0 0						適合
-	四塩化炭素	0. 002									<0.0002	-		<0.0002	0 0						適合
	1,4-ジオキサン	0.05									<0.0002	_	<0.0002		0 0						適合
<u>&</u> 15	シス-1, 2-ジクロロエチレン																			\vdash	地口
基16	スペー1,2-ファロロエテレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04									<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0 🗆						適合
基17	ジクロロメタン	0.02									<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0 🗆						適合
基18	テトラクロロエチレン	0.01									<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0 🗆						適合
基19	トリクロロエチレン	0.01									<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0 0						適合
基20	ベンゼン	0.01									<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0 0						適合
基21	塩素酸	0. 6									0. 11	0.08	0.11	0.11		0 0					適合
基22	クロロ酢酸	0.02									<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0 0						適合
基23	クロロホルム	0.06									0.0009	0.0012	0.0012	0. 0012	0 0						適合
	ジクロロ酢酸	0.03									<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0 0						適合
	ジブロモクロロメタン	0. 1									0.0048	0.0074	0.0074	0. 0074	0 0						適合
-	臭素酸	0. 01									<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0 0						適合
-	総トリハロメタン	0. 1									0.012	0.017	0.017	0.017		0 0					適合
	トリクロロ酢酸	0.03									<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0 0						適合
											_				0	0 0					適合
_	ブロモジクロロメタン	0.03									0.0023	0.0037	0.0037	0.0037	0 [\vdash	適合
-	ブロモホルム	0.09									0.0041	0.0042	0.0042	0. 0042	0 0						
-	ホルムアルデヒド	0.08				-					<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	0 0						適合
-	亜鉛及びその化合物	1									0.003	0.004	0.004	0.004	0 0						適合
	アルミニウム及びその化合物	0. 2									0.018	0. 036	0. 036	0.036		0 0					適合
-	鉄及びその化合物	0. 3									<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0 0						適合
基35	銅及びその化合物	1									0.012	0.015	0.015	0.015	0 0					<u> </u>	適合
基36	ナトリウム及びその化合物	200									18.1	20.3	20. 3	20.3		0 0					適合
基37	マンガン及びその化合物	0.05									<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	0 0						適合
基38	塩化物イオン	200									32.7	36. 2	36. 2	36.2		0 🗆					適合
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300									190	186	190	190				0 🗆			適合
基40	蒸発残留物	500									283	258	283	283				0 🗆			適合
基41	陰イオン界面活性剤	0. 2									<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0 🗆						適合
基42	ジェオスミン	0.00001									<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.00001	0 🗆						適合
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001									<0. 000001	<0.000001	<0. 000001	<0.00001	0 🗆						適合
基44	非イオン界面活性剤	0.02									<0.005	<0.002	<0.005	<0.005	0 0						適合
基45	フェノール類	0. 005									<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0 0						適合
基46	有機物 (全有機炭素(TOC)の量)	3									0.5	0.5	0.5	0.5		0 0					適合
-	рН値	5.8~8.6									7.7	7.7	7.7	7.7							適合
基48		異常でない									異常なし (0)	異常なし	0	0						\vdash	適合
基49		異常でない									異常なし	(0) 異常なし	0	0							適合
基50		5									(0)	(0)	<0.5	<0.5	0 0						適合
基51		2									<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0 0					\vdash	適合
毎1		-											.0.1		Ü						~= 0
-						-		-			 	 					 	-	 	\vdash	\vdash
毎2			-					-			-	-								\vdash	-
毎3	消毒の残留塩素																				

- ①過去3年間とは平成28年度から平成30年度のことで、基準値との比較は〇印で示す。
- ②過去とは平成21年度から平成30年度のことで、基準値との比較は口印で示す。
- ③基44の定量下限値は平成23年度まで 1/5、1/10の判断ができない。
- ④基48、基49の()及び最大値の数字は異常回数である。
- ⑤基9は平成26年度に新規追加された項目
- ⑥基19の基準値は平成22年3月31日までの間は「0.03mg/L」以下である。
- ⑦基24の基準値は平成26年3月31日までの間は「0.04mg/L」以下である。
- ⑧基28の基準値は平成26年3月31日までの間は「0.2mg/L」以下である。
- ⑨平成29年4月の塩川地区の編入に伴い、平成29年4月より崎本部公民館から移動して検査を開始した。
- ⑩基8の基準値は令和2年3月31日までの間は「0.05mg/L」以下である。

別表 i 水質検査結果一覧 本部町 瀬底公民館

		基準値											過去3年	過去				との比較			
番号	定期検査項目	(mg/l)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	最大値	最大値	1/10 以下	1/5 以下	1/2 以下	1/2 以上	7/10 以上	1以上	判定
基 1	一般細菌	100	1	1	2	6	4	2	0	0	4	0	4	6	0 🗆						適合
基 2	大腸菌	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-									適合
基 3	カドミウム及びその化合物	0. 003	<0.001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0. 0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.001	0 🗆						適合
基 4	水銀及びその化合物	0. 0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	0 🗆						適合
基 5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	0 0						適合
基 6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0 0						適合
基 7	ヒ素及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	0 0						適合
# 8	六価クロム化合物	0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.005	<0.005	0 0						適合
	亜硝酸態窒素	0.04						<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0 0						適合
	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0 0						適合
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	1. 95	1.50	1. 48	1, 61	1. 19	1. 36	1. 55	1. 75	1.31	1.38	1.75	1. 95		0 0					適合
	フッ素及びその化合物	0.8	<0.05	0.05	<0.05	0.06	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.06	0 0						適合
	ホウ素及びその化合物	1	0.014	0. 015	0.019	0.017	0.016	0. 018	0.014	0. 017	0. 013	0. 018	0. 018	0. 019	0 0						適合
	四塩化炭素	0. 002	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0 0						適合
	1,4-ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.0002	<0. 0002	<0.0002	<0.0002	<0.005	<0.005	0 0						適合
	シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04	<0.0002	<0.0002																	
基16	及びトランス-1,2-ジクロロエチレン			-	_			<0.0001		<0.0004	<0.0004	<0.0004		<0.0004	0 0						適合
_	ジクロロメタン	0.02	<0.0001	<0.0001	_	-		<0.0001	<0.0002	<0. 0002	<0.0002	<0.0002		<0.0002	0 0	-	-	-			適合
	テトラクロロエチレン	0.01	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0. 0002	<0. 0002	<0.0002	<0.0002		<0.0002	0 🗆	-					適合
基19	トリクロロエチレン	0.01	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0. 0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0 0	-	_	_			適合
基20	ベンゼン	0.01	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0 0						適合
基21	塩素酸	0.6	0. 14	0.13	0.11	0.12	0.06	0.04	0.09	0.10	0.13	0.08	0.13	0. 14			0 0				適合
基22	クロロ酢酸	0.02	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0 🗆						適合
基23	クロロホルム	0.06	0.0008	0.0008	0.0009	0.0009	0. 0007	0.0005	0.0014	0.0016	0.0013	0.0014	0.0016	0.0016	0 🗆						適合
基24	ジクロロ酢酸	0.03	0. 001	<0.001	<0.001	0. 002	<0.001	<0.002	0.0028	<0.002	<0.002	<0.002	0. 0028	0.0028	0 🗆						適合
基25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.0073	0. 013	0. 0030	0. 0038	0.0055	0.0014	0. 0091	0. 0114	0. 0082	0. 0102	0. 0114	0.013		0 🗆					適合
基26	臭素酸	0.01	<0.001	<0.001	0. 001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	0 🗆						適合
基27	総トリハロメタン	0.1	0.018	0. 016	0.0092	0. 011	0.014	0.0041	0. 021	0. 025	0.019	0. 022	0. 025	0.025			0 🗆				適合
基28	トリクロロ酢酸	0.03	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.004	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.004	0 🗆						適合
基29	ブロモジクロロメタン	0.03	0.0023	0. 0007	0.0008	0.0013	0. 0020	0.0004	0.0047	0. 0055	0.0039	0. 0045	0. 0055	0.0055		0 🗆					適合
基30	ブロモホルム	0.09	0. 0081	0. 0023	0. 0045	0.0050	0. 0059	0.0018	0.0054	0. 0060	0.0052	0. 0061	0. 0061	0.0081	0 🗆						適合
基31	ホルムアルデヒド	0.08	0.002	<0.001	<0.001	<0. 001	<0.001	<0.001	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	0 🗆						適合
基32	亜鉛及びその化合物	1	0. 026	0.015	0.016	0. 023	0. 021	0.017	0. 032	0. 027	0. 022	0.003	0. 027	0. 032	0 0						適合
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.034	0.017	0. 011	0.009	0.016	0. 002	0. 026	0. 028	0.017	0. 033	0. 033	0.034		0 0					適合
基34	鉄及びその化合物	0.3	0.04	<0.03	<0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0. 04	0	-					適合
基35	銅及びその化合物	1	0.001	0. 002	0.002	0.002	0.002	0.001	0.003	0.003	0.003	0.001	0.003	0.003	0 0						適合
基36	ナトリウム及びその化合物	200	21.5	16. 7	16.5	16.6	16.7	16. 4	17. 6	28. 8	15. 6	20. 4	28. 8	28.8		0 0					適合
基37	マンガン及びその化合物	0.05	<0.001	<0.001	<0.001	<0. 001	<0.001	<0.001	<0. 0005	<0. 0005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	0 0						適合
基38	塩化物イオン	200	36.2	27. 1	25.6	27. 2	30.7	26. 4	35. 6	30. 1	32. 1	36.3	36.3	36.3		0 0					適合
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	211	195	183	186	186	179	175	179	184	184	184	211				0	_		適合
基40	蒸発残留物	500	272	253	256	248	254	246	296	260	265	255	265	296				0 0			適合
基41	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0 0						適合
基42	ジェオスミン	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0. 000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0. 000001	<0.000001	0 🗆						適合
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0. 000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0. 000001	0 0						適合
基44	非イオン界面活性剤	0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.002	<0.002	<0.002	<0.005	<0.005	<0.005	<0.002	<0.005	<0.005			0 0				適合
基45	フェノール類	0. 005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0. 0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0 🗆						適合
基46	有機物 (全有機炭素(TOC)の量)	3	0.4	0.1	0.1	0.1	0. 2	<0.1	0.3	0. 4	0.4	0.5	0.5	0. 5		0 0					適合
基47	p H値	5.8~8.6	8. 0	7.8	7.8	7.8	7.8	7.7	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8	8. 0							適合
基48	味	異常でない	異常なし (0)	異常なし (0)	異常なし (0)	異常なし (0)	異常なし (0)	異常なし (0)	異常なし (0)	異常なし (0)	異常なし (0)	異常なし (0)	0	0							適合
基49	臭気	異常でない	異常なし (0)	0	0							適合									
基50	色度	5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0 🗆						適合
基5 1	濁度	2	0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.2	<0.2	0 🗆						適合
毎 1	色																				
	温り				İ	İ						ļ i				İ				İ	
	消毒の残留塩素																				
							l											1		I	(

①過去3年間とは平成28年度から平成30年度のことで、基準値との比較は〇印で示す。

②過去とは平成21年度から平成30年度のことで、基準値との比較は口印で示す。

③基44の定量下限値は平成23年度まで 1/5、1/10の判断ができない。

④基48、基49の()及び最大値の数字は異常回数である。

⑤基9は平成26年度に新規追加された項目

⑥基19の基準値は平成22年3月31日までの間は「0.03mg/L」以下である。

⑦基24の基準値は平成26年3月31日までの間は「0.04mg/L」以下である。

⑧基28の基準値は平成26年3月31日までの間は「0.2mg/L」以下である。

別表 i 水質検査結果一覧 本部町 竹山水源

$\overline{}$																	北洲市	との比較		
番号	定期検査項目	基準値 (mg/l)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	過去3年 最大値	過 去 最大値	1/10 以下	1/5 以下	1/2	1/2 以上	7/10 以上	1以上
基 1	一般細菌	100	2700	1100	560	320	770	400	2300	1800	960	1200	1800	2700			3.1			0 0
基 2	大腸菌	不検出	+	+	+	+	-	+	+	+	-	+								
基3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0. 0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0. 0001	<0.0001	<0.0001	<0. 001	0 0					
基 4	水銀及びその化合物	0. 0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0. 00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	0 0					
基 5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0. 001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.0005	<0. 0005	<0.001	<0.001	<0. 001	0 0					
基6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0. 001	0 0					
基7	ヒ素及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.0005	<0. 0005	<0.001	<0.001	<0. 001	0 0					
⋣ 8	六価クロム化合物	0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.001	0.002	<0.001	<0.001	0.002	<0.005	0					
基 9	亜硝酸態窒素	0.04						<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0 0					
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0. 001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0. 001	0 0					
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	1. 14	0. 79	0.86	0. 87	0.87	0. 72	0. 95	1. 43	0. 75	0. 78	1.43	1. 43		0 0				
基12	フッ素及びその化合物	0.8	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0 0					
基13	ホウ素及びその化合物	1	<0.005	0.010	0.012	0.016	0.014	0.014	0.012	0.017	0.011	0.014	0.017	0. 017	0 0					
基14	四塩化炭素	0.002	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0. 0001	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0. 0002	<0.0002	<0.0002	<0. 0002	0 0					
基15	1, 4-ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.0002	<0.0002	<0. 0002	<0.0002	<0.0002	<0.005	0 0					
基16	シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04	<0.0002	<0. 0002	<0.0002	<0.0001	<0.0001	<0. 0001		<0.0004		<0.0004			0 0					
	及びトランス-1,2-ジクロロエチレン									_						-	-	-		$\vdash \vdash$
	ジクロロメタン	0.02	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	_	<0.0002				0 -	-	-	-		
	テトラクロロエチレン	0.01	<0.0001			<0.0001	<0.0001	<0.0001		<0.0002					0 -	-	-	-		
基19	トリクロロエチレン	0.01	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0. 0002		<0.0002	<0. 0002	0 0	-	-			
	ベンゼン	0.01	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0. 0002	<0.0002	<0.0002	<0. 0002	0 0					
_	塩素酸	0.6		$\vdash \vdash$						-						-	-	-		$\vdash\vdash\vdash$
_	クロロ酢酸	0.02		\vdash												-	-	-	_	\vdash
	クロロホルム	0.06																		\vdash
	ジクロロ酢酸 ジブロモクロロメタン									-						-				\vdash
	臭素酸	0. 1														-				\vdash
_																			_	$\vdash\vdash\vdash$
_	総トリハロメタントリクロロ酢酸	0. 1																	_	$\vdash\vdash\vdash$
	プロモジクロロメタン	0.03																		
	ブロモホルム	0.09																		
	ホルムアルデヒド	0.08														-				
_	亜鉛及びその化合物	1	0. 028	0.019	0.014	0.011	<0.005	<0.005	0. 002	0. 011	0, 002	0. 001	0.011	0. 028	0 0					
	アルミニウム及びその化合物	0. 2	0. 071	0. 102	0. 163	0.169	0. 063	0. 029	0. 021	0. 021	0. 023	0. 027	0.027	0. 169		0				
	鉄及びその化合物	0.3	0. 04	0.07	0. 11	0. 13	0.04	0. 02	0. 027	0.034	0. 024	0.040	0.040	0. 13		0				
	銅及びその化合物	1	0. 001	0. 003	0. 001	0. 001	0. 001	<0.0001	0. 002	0.005	0.004	0. 002	0.005	0. 005	0 0					
基36	ナトリウム及びその化合物	200	15. 3	12. 0	11.1	12.4	13. 8	14. 1	22.2	15.5	13. 1	16.3	16.3	22. 2	0					
基37	マンガン及びその化合物	0.05	<0.001	<0.001	0.002	0. 002	<0.001	<0.001	0. 0028	0.0017	0.0017	0. 002	0.002	0. 0028	0 0					
基38	塩化物イオン	200	19. 2	17. 4	18.8	19.5	21. 1	18. 5	22.7	23. 7	21.5	25. 2	25. 2	25. 2		0 0				
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	178	135	138	151	147	146	135	156	144	162	162	178				0 0		
基40	蒸発残留物	500	234	260	190	200	192	198	274	299	211	234	299	299				0 0		
基4 1	陰イオン界面活性剤	0. 2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0 0					
基42	ジェオスミン	0. 00001	<0.000001	<0.000001	<0. 000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	0 0					
基43	2-メチルイソボルネオール	0. 00001	<0.000001	<0.000001	<0. 000001	<0.000001	<0.000001	<0. 000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0. 000001	<0.000001	0 0					
基44	非イオン界面活性剤	0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.002	<0.002	<0.002	<0.005	<0.005	<0.005	<0.002	<0.005	<0.005			0 0			
基45	フェノール類	0. 005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0. 0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0. 0005	<0.0005	<0.0005	<0. 0005	0 0					
基46	有機物 (全有機炭素(TOC)の量)	3	0.3	0.3	0. 4	0. 2	0.3	0. 2	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	0.4	0	_				
基47	p H値	5.8~8.6	8.0	8. 0	7. 9	7. 9	7.9	8. 0	8. 1	7. 9	7.9	8. 1	8. 1	8. 1						
基48	味	異常でない	異常なし (0)										0	0						
基49	臭気	異常でない	異常なし (0)	異常なし (0)	異常なし (0)	異常なし (0)	異常なし (0)	異常なし (0)	異常 (土 臭)	異常なし (0)	異常なし (0)	異常なし (0)	0	1						
基50	色度	5	<0.5	2. 4	3. 2	2. 4	1.6	1. 2	3. 6	1.8	5. 3	2. 9	5. 3	5. 3						0 0
基5 1	濁度	2	0.4	0.7	1. 4	1. 9	1.2	0. 9	1.1	0.6	2. 7	1. 2	2. 7	2. 7						0 🗆
毎1	色																			
毎2	濁り																			
毎3	消毒の残留塩素																			
	有機物等(過マンガン酸カルシウム消費量)	10																		
<u> </u>	侵食性遊離炭素			$\sqcup \sqcup$																
	嫌気性芽胞菌																			

①過去3年間とは平成28年度から平成30年度のことで、基準値との比較は〇印で示す。

②過去とは平成21年度から平成30年度のことで、基準値との比較は口印で示す。

③基44の定量下限値は平成23年度まで 1/5、1/10の判断ができない。

④基48、基49の()及び最大値の数字は異常回数である。

⑤基9は平成26年度に新規追加された項目

⑥基19の基準値は平成22年3月31日までの間は「0.03mg/L」以下である。

⑦基24の基準値は平成26年3月31日までの間は「0.04mg/L」以下である。

⑧基28の基準値は平成26年3月31日までの間は「0.2mg/L」以下である。

別表 i 水質検査結果一覧 本部町 村川水源

番号 定期検査項目																		34.98.68	との比較		
1	番号	定期検査項目		H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度					1/2	1/2		1以上
1 日 1	基 1	一般細菌	100	1100	190	400	79	520	290	2300	6800	230	610	6800	6800				-		0 0
# 2	基 2	大腸菌	不検出	+	+	+	+	-	+	+	+	-	+								
## 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	基3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0. 0001	<0.0001	<0.0001	<0. 001	0 0					
## 24	基 4	水銀及びその化合物	0. 0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0. 00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	0 0					
1 日	基5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.0005	<0. 0005	<0.001	<0.001	<0. 001	0 0					
1	基6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0. 001	0 0					
1 日	基7	ヒ素及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0. 001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.0005	<0. 0005	<0.001	<0.001	<0.001	0 0					
1	基8	六価クロム化合物	0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0. 001	<0.002	0. 001	0. 001	<0.002	<0.005	0 0					
1	基 9	亜硝酸態窒素	0.04						<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0 0					
1	基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0. 001	0 0					
1	基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	2. 41	1.82	1.88	1. 90	1.74	1. 48	1.61	2. 01	1.6	2. 12	2.12	2. 41			0 0			
************************************	基12	フッ素及びその化合物	0.8	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0 0					
## 1	基13	ホウ素及びその化合物	1	<0.005	0.009	0.012	0.016	0. 013	0.014	<0.01	0.015	0.011	0.012	0.015	0. 016	0 0					
## 12 *** ******************************	基14	四塩化炭素	0.002	<0.0001	<0. 0001	<0.0001	<0.0001	<0. 0001	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0. 0002	<0.0002	<0.0002	<0. 0002	0 0					
************************************	基15	1, 4-ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.0002	<0.0002	<0. 0002	<0.0002	<0.0002	<0.005	0 0					
200 10	基16		0.04	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0 г					
************************************																	-				\vdash
************************************									_		-						<u> </u>				\vdash
## 25 **********************************																	 				$\vdash \vdash \vdash$
数数 数数 数数 数数 数数 数数 数数 数	_																-				$\vdash \vdash \vdash$
## 20 プロのか数				√u. uuu1	\U. UUU1	√u. uuu1	√U. UUU1	V. 0001	\U. UUU1	√ 0. 0002	V. 0002	V. 0002	V. 0002	\U. UUU2	\U. UUU2	0 0	<u> </u>				
## 20 プロロボルム 0.06																	 				\vdash
A-2 ジワロやカロメタン																					
思さら プロモクロメタン 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1	-																				
## 25																					
### 19 / 10 / 10 / 10 / 10 / 10 / 10 / 10 /																					
## 25	_																				
## 25	_																				
表 1 かん 人 アル ナ ア ド ・																					
図表3 最高及げその化合物	基30	ブロモホルム	0.09																		
## 25 おおおおから 1.5	基31	ホルムアルデヒド	0.08																		
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	基32	亜鉛及びその化合物	1	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.002	0.004	<0.002	0.004	0.004	<0.005	0 0					
## 25	基33	アルミニウム及びその化合物	0. 2	0. 031	0.094	0.147	0.097	0. 037	0.054	0. 021	0. 021	0. 017	<0.01	0. 021	0. 147		0				
※8 c ナトリウム及びその化合物 200 16.1 15.6 14.9 16.2 17.0 16.0 33.3 17.3 14.7 17.0 17.0 17.3 33.3 0 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	基34	鉄及びその化合物	0.3	<0.03	0.07	0.06	0. 04	0.02	0. 02	<0.01	0.016	0. 011	<0.01	0.016	0. 07	0		-			
無37 マンガン及びその化合物 0.05 0.001 0	基35	銅及びその化合物	1	<0.001	0. 001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.002	<0.002	<0.002	<0.001	<0.002	<0.002	0 0					
※38 塩化物イナン 200 21.7 22.9 22.4 24.3 24.1 25.4 25.6 26.1 23.9 27.2 27.2 27.2 27.2 27.2 27.2 27.2 27	基36	ナトリウム及びその化合物	200	16. 1	15. 6	14. 9	16.2	17. 0	16.0	33.3	17. 3	14. 7	17.0	17. 3	33. 3	0	-				
※3 9 カルシウム、マグネシウム等(硬度) 300 215 198 196 206 203 197 201 195 196 217 217 217 217 217 217 217 217 217 217	基37	マンガン及びその化合物	0.05	<0.001	<0.001	0.002	0. 001	0. 001	<0.001	0. 0007	0.0011	0. 001	<0.001	0. 0011	0. 002	0 0					
番4 0 蒸発残留物 500 277 262 248 278 272 281 253 252 269 288 288 288 288 0 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	基38	塩化物イオン	200	21.7	22. 9	22. 4	24.3	24. 1	25. 4	25.6	26. 1	23. 9	27. 2	27. 2	27. 2		0 🗆				
番4 除イオン界面活性剤	基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	215	198	196	206	203	197	201	195	196	217	217	217					0 🗆	
基42 ジェオスミン 0.00001 0	基40	蒸発残留物	500	277	262	248	278	272	281	253	252	269	288	288	288				0 0		
基43 2 - メチルイソボルネオール 0.0001 0.00001 0	基41	陰イオン界面活性剤	0. 2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0 0					\square
基44 # オイナン界面活性剤 0.02 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.002 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005	基42	ジェオスミン	0. 00001	<0.000001	<0.000001	<0. 000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	0 0					igsqcut
基4 5 フェノール類 0.005 (0.0005 (0	基43	2-メチルイソボルネオール	0. 00001	<0.000001	<0.000001	<0. 000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	0 0					
基46 有機物(全有機族素(TOC)の量) 3 0.3 0.3 0.2 0.2 0.2 0.2 0.3 <0.3 <0.3 <0.3 <0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.0 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	基44	非イオン界面活性剤		<0.005	_			_	<0.002	<0.005	<0.005	_	_		<0.005		<u> </u>	0 0	\sqcup		$\sqcup \sqcup$
基4 7 PH値 5.8~8.6 7.4 7.7 7.4 7.4 7.4 7.5 7.4 7.3 7.3 7.4 7.4 7.7 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0				<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0. 0005	0 0					$\sqcup \sqcup$
基48 味 異常でない 異常でない 異常なし、異常なし、異常なし、異常なし、異常なし、異常なし、異常なし、異常なし、	基46	有機物 (全有機炭素(TOC)の量)	3	_	0.3	0. 2	0. 2	0.2	0.3	<0.3	<0.3	<0.3	0.3	0. 3	0.3	0 0					igsqcut
番名 8 映					7.7	7. 4	7. 4	7.4	7. 5	7. 4	7. 3	7.3	7.4								
無いる 会成				(0)	開催する	開催せい	開告かり	関係が1	開催れ	開告 /27	開催かり	開催せい	関係ナー				<u> </u>				
基51 濁度 2 0.2 0.8 0.7 0.7 0.8 0.9 0.4 0.4 0.7 0.7 0.7 0.9 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0				(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	沢奥)	(0)	(0)	(0)				_				
61 色 62 濁り 63 消毒の残留塩素 有機物等(過マンガン酸カルシウム消費量) 10 侵食性巡離炭素																	_				
## 2 類り ## 5			2	0. 2	0.8	0. 7	0. 7	0.8	0.9	0. 4	0. 4	0.7	0.7	0. 7	0.9			0 0			
# 53 消毒の残留塩素																	_				-
有機物等(通マンガン酸カルシウム消費量) 10 侵食性遊離炭素																					
侵食性遊離炭素	毎3		4-														<u> </u>				
			10																		
					\vdash						-						_				—
		郊 风让牙肥图																			ш

①過去3年間とは平成28年度から平成30年度のことで、基準値との比較は〇印で示す。

②過去とは平成21年度から平成30年度のことで、基準値との比較は口印で示す。

③基44の定量下限値は平成23年度まで 1/5、1/10の判断ができない。

-④基48、基49の()及び最大値の数字は異常回数である。

⑤基9は平成26年度に新規追加された項目

⑥基19の基準値は平成22年3月31日までの間は「0.03mg/L」以下である。

⑦基24の基準値は平成26年3月31日までの間は「0.04mg/L」以下である。

⑧基28の基準値は平成26年3月31日までの間は「0.2mg/L」以下である。

別表 i 水質検査結果一覧 本部町 浦崎 (原水)

番号	内积益金 花口	基準値	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	過去3年	過去	4 /40	1.75		との比較	7/40	
金亏	定期検査項目	(mg/l)	TZ1年度	П22年度	П23年度	ПZ4年度	n25年度	П20年度	П2/平度	П20年度	П29年度	N30年度	最大值	最大値	1/10 以下	1/5 以下	1/2 以下	1/2 以上	7/10 以上	1以上
基 1	一般細菌	100	800	240	15	120	2700	4	240	46	270	170	270	2700						0 🗆
基 2	大腸菌	不検出	+	+	+	+	-	-	+	+	-	+								
基3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0. 0001	<0.0001	<0.0001	<0.001	0 0					
基 4	水銀及びその化合物	0. 0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	0 0					
# 5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0. 0005	0.0006	0.0006	<0.001	0. 0006	0.0006	0 0					
_									_	_										
基6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0. 001	0 0	-				
基 7	ヒ素及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	0 0	_				
基8	六価クロム化合物	0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.005	0 0					
基 9	亜硝酸態窒素	0.04						<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0 0					
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0 0					
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	3. 47	1.53	2. 32	1. 78	1.89	2. 27	2. 98	2. 72	2. 33	2. 99	2.99	3. 47			0 0			
基12	フッ素及びその化合物	0.8	0. 07	0.07	0. 07	0. 08	<0.05	<0.05	<0.05	0.06	0.05	<0.05	0.06	0. 08	0 0					
基13	ホウ素及びその化合物	1	0. 021	0. 021	0. 023	0.026	0. 024	0. 024	0. 021	0.021	0. 023	0. 029	0. 029	0. 029	0 0					
	四塩化炭素	0.002	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0. 0002	<0.0002	<0.0002	<0. 0002	0 0					
																				
基15	1,4-ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.0002	<0.0002	<0. 0002	<0.0002	<0.0002	<0.005	0 0					
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0001	<0. 0001	<0.0001	<0.0004	<0.0004	<0. 0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0 0					
基17	ジクロロメタン	0.02	0. 0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0. 0001	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0. 0002	<0.0002	<0.0002	<0. 0002	0 0					
-	テトラクロロエチレン	0.01	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0. 0001	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0. 0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0 0					
基19	トリクロロエチレン	0. 01	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0 0					
_																-			-	
基20	ベンゼン	0.01	<0.0001	<0. 0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0. 0002	<0.0002	<0.0002	<0. 0002	0 0	-				
基21	塩素酸	0. 6														-				
基22	クロロ酢酸	0.02																		
基23	クロロホルム	0.06																		
基24	ジクロロ酢酸	0.03																		
基25	ジブロモクロロメタン	0.1																		
基26	臭素酸	0. 01																		
基27	総トリハロメタン	0.1																		
基28	トリクロロ酢酸	0.03																		
_																				
_	プロモジクロロメタン	0.03														-				
基30	ブロモホルム	0.09																		
基31	ホルムアルデヒド	0.08																		
基32	亜鉛及びその化合物	1	<0.005	<0.005	0.011	<0.005	<0.005	<0.005	<0.002	0.004	<0.002	0. 001	0.004	0. 011	0 🗆					
基33	アルミニウム及びその化合物	0. 2	0. 020	0.014	0.008	0.006	<0.005	<0.005	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0. 020	0 0					
基34	鉄及びその化合物	0.3	<0.03	<0.03	<0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.014	<0.01	<0.01	0.014	0.014	0 0					
基35	銅及びその化合物	1	<0.001	<0.001	0.003	0.002	<0.001	<0.001	<0.002	<0.002	<0.002	<0.001	<0.002	0.003	0 0					
#3 6	ナトリウム及びその化合物	200	47. 9	32. 3	27. 4	29.3	32. 6	31.0	53.1	33. 8	32. 1	47. 2	47. 2	53. 1			0 0			
#37	マンガン及びその化合物	0.05	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.0005	<0. 0005	<0.001	<0.001	<0. 001	0 0					
_																	0 5			
	塩化物イオン	200	94. 1	51. 9	43. 4	48.9	55. 2	52. 3	66. 2	49.8	62. 1	58. 2	62. 1	94. 1		-	0 0			
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	321	257	275	253	276	282	303	262	286	288	288	321					0	
_	蒸発残留物	500	482	363	370	360	370	388	484	437	435	483	483	484		_			0 0	
基41	陰イオン界面活性剤	0. 2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0 0					
基42	ジェオスミン	0. 00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	0 0					
基43	2-メチルイソボルネオール	0. 00001	<0.000001	<0.000001	<0. 000001	<0. 000001	<0. 000001	<0. 000001	<0. 000001	<0. 000001	<0. 000001	<0. 000001	<0. 000001	<0.000001	0 0					
基44	非イオン界面活性剤	0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.002	<0.002	<0.002	<0.005	<0.005	<0.005	<0.002	<0.005	<0.005			0 0			
	フェノール類	0.005	<0.0005	<0. 0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0. 0005	<0.0005	<0.0005	<0. 0005	0 0					
	有機物 (全有機炭素(TOC)の量)	3	0.3	0.3	0. 2	0. 2	0.2	0. 2	0.5	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	0. 5	0					-
_	p H値	5.8~8.6	7. 2	7. 6	7. 3	7. 3	7.3	7. 4	7. 2	7. 2	7.1	7. 2	7. 2	7. 6						
基48		異常でない	異常なし	70					F		F		0	0						
			(0) 異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				\vdash				
基49		異常でない	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	0	0		-				
基50	色度	5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0 0					
基5 1	濁度	2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.2	0 0					
毎1	色									L		L				L			L	
毎2	濁り																			
毎3	消毒の残留塩素																			
-	有機物等(過マンガン酸カルシウム消費量)	10																		
	侵食性遊離炭素																			
					\vdash		-			<u> </u>										
Щ.	嫌気性芽胞菌														<u> </u>					

①過去3年間とは平成28年度から平成30年度のことで、基準値との比較は〇印で示す。

②過去とは平成21年度から平成30年度のことで、基準値との比較は口印で示す。

③基44の定量下限値は平成23年度まで 1/5、1/10の判断ができない。

-④基48、基49の()及び最大値の数字は異常回数である。

⑤基9は平成26年度に新規追加された項目

⑥基19の基準値は平成22年3月31日までの間は「0.03mg/L」以下である。

⑦基24の基準値は平成26年3月31日までの間は「0.04mg/L」以下である。

⑧基28の基準値は平成26年3月31日までの間は「0.2mg/L」以下である。

別表 i 水質検査結果一覧 本部町 並里水源

1 日本			平即则		-																
1	番号	定期検査項目		H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度			1/10	1/5	1/2	1/2	7/10	1以上
************************************	基1	一般細菌	100	370	15	11	28	24	17	1700	10	37	92	92	1700	Ыr	N.	l hr	以上		
1 日	基2	大腸菌	不検出	+	+	+	+	_	_	+	+	-	+								
1	基3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0. 0001	<0.0001	<0.0001	<0.001	0 0					
1	基 4	水銀及びその化合物	0. 0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	0 0	Ī				
20	基 5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.0005	<0. 0005	<0.001	<0.001	<0. 001	0 0					
1	基6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0 0					
1 日	基7	ヒ素及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0. 0005	<0.0005	<0. 0005	<0.001	<0.001	<0.001	0 0					
10 10 10 10 10 10 10 10	基8	六価クロム化合物	0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.005	0 0					
************************************	基 9	亜硝酸態窒素	0.04						<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0 0					
## 2 ファ東東近く中の氏音管 1 1 0 0.00	基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0 0					
************************************	基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	1.46	1.50	1. 49	1. 62	1.46	1. 40	1.43	1.46	1. 29	1. 14	1.46	1. 62		0 0				
数型性性機能	基12	フッ素及びその化合物	0.8	<0.05	<0.05	0. 05	0.06	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.06	0 🗆					
## 1	基13	ホウ素及びその化合物	1	<0.005	0.010	0.016	0.020	0. 018	0. 017	0.014	0.016	0.015	0.018	0.018	0. 020	0 🗆					
1	基14	四塩化炭素	0. 002	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0. 0002	<0.0002	<0.0002	<0. 0002	0 🗆					
*** 2	基15	1.4-ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.0002	<0.0002	<0. 0002	<0.0002	<0.0002	<0.005	0 🗆					
# 3 P P P 2 P B P P P P P P P P P P P P P P	基16		0.04	<0.0002	<0. 0002	<0.0002	<0.0001	<0. 0001	<0. 0001	<0.0004	<0.0004	<0. 0004	<0.0004	<0.0004	<0. 0004	0 0					
## P F P P D P D I P P P P D D I P P P P D D I P P P P	基17		0.02	<0.0001	<0. 0001	<0.0001	<0.0001	<0. 0001	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0. 0002	<0.0002	<0.0002	<0. 0002	0 0					
1				_	_		-			_	_	_									
## 20 ペンピン																					
A 2 P 日 日 か															<0. 0002						
## 22 プロロかれ上 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0																					
## 25 2 プロ中の動態			0.02																		
## 25 プロモクロロメタン	基23	クロロホルム	0.06																		
□ 2 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	基24	ジクロロ酢酸	0.03																		
日本2 おトリハロメタン 0.1 0.03 0.	基25	ジブロモクロロメタン	0.1																		
正名 トリクロ日射酸	基26	臭素酸	0.01																		
#20 プロモルル	基27	総トリハロメタン	0. 1																		
■30 プロモボルム 0.09	基28	トリクロロ酢酸	0.03																		
□ 1 ホルムアルデヒド 0.08	基29	プロモジクロロメタン	0.03																		
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	基30	ブロモホルム	0.09																		
□ 3 アルミニウム及びその化合物	基31	ホルムアルデヒド	0.08																		
□ 日本3 数及びその化合物	基32	亜鉛及びその化合物	1	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.002	0.003	0. 002	0. 001	0.003	<0.005	0 🗆					
### 33 静及びその化合物	基33	アルミニウム及びその化合物	0. 2	0. 039	0. 012	0.010	0.006	<0.005	<0.005	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0. 039	0					
#3-8 - ナトリウム及びその化合物 200 16.6 16.0 16.2 16.2 16.2 16.5 16.2 21.5 18.4 15.2 17.2 18.4 18.4 0 0 0 0	基34	鉄及びその化合物	0.3	<0.03	<0.03	<0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.03	0 🗆					
## 37 マブガン及びその化合物	基35	銅及びその化合物	1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.002	<0.002	<0.002	<0.001	<0.002	<0.002	0 0					
#3 8 性化物イオン 200 22.0 22.8 25.5 25.5 22.9 24.1 24.4 25.3 23.7 26.9 26.9 26.9 26.9 0 □ □ ■ ■ #	基36	ナトリウム及びその化合物	200	16.6	16.0	16. 2	16.2	16. 5	16. 2	21.5	18.4	15. 2	17. 2	18. 4	18. 4	0 0					
# 3 0 カルシウム、マグネシウム等(硬度) 300 181 180 183 179 183 182 178 180 178 176 180 183	基37	マンガン及びその化合物	0.05	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.0005	<0. 0005	<0.001	<0.001	<0.001	0 0					
## 4 0 高発技領物 500 234 248 258 250 246 246 222 254 259 251 259 259	基38	塩化物イオン	200	22. 0	22. 8	25. 5	25.5	22. 9	24. 1	24. 4	25. 3	23. 7	26.9	26. 9	26. 9		0 0				
番4 1 除イオン界面活性剤 0.2 (0.02 (0.	基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	181	180	183	179	183	182	178	180	178	176	180	183				0 0		<u> </u>
### 42 ジェオスミン	基40	蒸発残留物	500	234	248	258	250	246	246	222	254	259	251	259	259		_		0 0		
 基43 2 - メチルイソボルネオール 0.00001 (0.00000) (0.00000) (0.00000) (0.00000) (0.00000) (0.00000) (0.00000) (0.0000) (0	_																				<u> </u>
番44 非イオン界面活性剤 0.02 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.002 <0.002 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0	_																<u> </u>	_			<u> </u>
番45 フェノール類 0.005 (0.005 (0.005																0 0	_				<u> </u>
番46 有機物(全有機技業(TOC)の量) 3 0.3 0.1 <0.1 <0.1 <0.1 <0.1 <0.1 <0.1 <0.3 <0.3 <0.3 <0.3 <0.3 <0.3 0.3 0.3 0.0 □ 基47 pH値 5.8~8.6 7.6 7.8 7.5 7.5 7.5 7.5 7.6 7.4 7.4 7.4 7.6 7.6 7.8 □ 基48 味 異常でない 異常ない 異常ない 異常ない 異常ない (の) 関係なし (の) 関係なし (の) 関係なし (の) 関係なし (の) の 0 □ 基50 色度 5 <0.5 <0.5 <0.5 <0.5 <0.5 <0.5 <0.5 <0	_						_										0 0	-			<u> </u>
基47 p Hill 5.8~8.6 7.6 7.8 7.5 7.5 7.5 7.6 7.4 7.4 7.4 7.6 7.8 7.8 9.8 基48 k 異常でない 異常ない th=""><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th>_</th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th>-</th><th></th><th></th><th></th><th><u> </u></th></t<>											_						-				<u> </u>
基48 株 異常でない 異常なし、 (0) 日本なし、 (0) 2 <th>_</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th>_</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th>0 0</th> <th>-</th> <th>-</th> <th></th> <th></th> <th><u> </u></th>	_										_					0 0	-	-			<u> </u>
番40 異気 異常でない 異常なし 異常なし 異常なし 異常なし 異常なし 異常なし 異常なし 異常なし	_				1.8	1.5	1.5	7.5	7.6	1.4	1.4	/. 4	/. 6				-	-			
巻50 色度 5 <0.5 <0.5 <0.5 <0.5 <0.5 <0.5 <0.5 <0	_			(0)	異常なし				-	-			<u> </u>								
基5 1 濁度 2 0.1 <0.1 <0.1 <0.1 <0.1 <0.1 <0.1 <0.1 <0.1 <0.1 <0.1 <0.1 <0.1 <0.1 <0.1 <0.1 <0.2 <0.1 <0.1 <0.2 <0.1 <0.1 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2 <0.2	_			(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			0 =	-				<u> </u>
毎1 色 62 周り 63 消毒の残留塩素 有機物等(過マンガン酸カルシウム消費量) 10																		-			<u> </u>
82 濁り 63 消毒の残留塩素 有機物等(過マンガン酸カルシウム消費量) 10	-		2	U. I	⟨U, I	⟨U, I	⟨U. I	⟨U. I	⟨U. I	< U. Z	\U. I	(U. I	0. 2	0. 2	U. 2	0 0	-				
53 消毒の残留塩素 有機物等(過マンガン酸カルシウム消費量) 10	_																\vdash	-			
有機物等(過マンガン酸カルシウム消費量) 10						\vdash					-										\vdash
	-		10															-			\vdash
	_	有機物等(過マンカン酸カルシワム消費量) 侵食性遊離炭素	10														<u> </u>				-
*************************************						\vdash												+			-
38.A. (E.7.00 25)													l			<u> </u>					

①過去3年間とは平成28年度から平成30年度のことで、基準値との比較は〇印で示す。

②過去とは平成21年度から平成30年度のことで、基準値との比較は口印で示す。

③基44の定量下限値は平成23年度まで 1/5、1/10の判断ができない。

④基48、基49の()及び最大値の数字は異常回数である。

⑤基9は平成26年度に新規追加された項目

⑥基19の基準値は平成22年3月31日までの間は「0.03mg/L」以下である。

⑦基24の基準値は平成26年3月31日までの間は「0.04mg/L」以下である。

⑧基28の基準値は平成26年3月31日までの間は「0.2mg/L」以下である。

別表 i 水質検査結果一覧 本部町 笹川水源

番号 定期較登項目																1		基準値と	・の比較		
18	番号	定期検査項目		H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度					1/2	1/2		1以上
20	基1	一般細菌	100	400	200	140	100	1900	510	510	180	50	51	180	1900	9.1					0 0
## 2 日本の主任の任命を書き	基2	大腸菌	不検出	+	+	+	+	_	+	+	+	-	+								
1 日	#13	カドミウム及びその化合物		<0.001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.001	0 0					
Magnetic	基 4					-															
1								_									 				
## 2015 *** 1 **																					
1																					<u> </u>
10 10 10 10 10 10 10 10	_																-	_		_	
## 1				<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005													<u> </u>
14 18 18 18 18 18 18 18	基9	亜硝酸態窒素	0.04						<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004		_				
************************************	基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0. 01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0. 001	0 0					
## 1 20 1 20 1 20 1 20 1 20 1 20 1 20 1	基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	1.64	0. 75	1. 08	1. 16	1.24	1. 07	1.55	1. 20	1.03	1. 23	1.23	1. 64		0 0				
Manual Manua	基12	フッ素及びその化合物	0.8	<0.05	<0.05	<0.05	0.06	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.06	0 🗆					
10 1 1 1 1 1 1 1 1 1	基13	ホウ素及びその化合物	1	<0.005	0.009	0.014	0.018	0. 016	0. 016	0.013	0.015	0. 013	0. 015	0.015	0. 018	0 🗆					
## 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	基14	四塩化炭素	0.002	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0. 0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0 🗆					
18 18 18 19 19 19 19 19	基15	1. 4-ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.0002	<0.0002	<0. 0002	<0.0002	<0.0002	<0.005	0 🗆					
1	基16		0.04	<0.0002	<0. 0002	<0.0002	<0.0001	<0. 0001	<0.0001	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0 0					
## 1																	<u> </u>	-	\vdash		
## 1 1 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1						-			_		-	_					<u> </u>	-			
## A 1 日本語																	_				
### 25 日本の日本語	_																<u> </u>				\vdash
## 20 プロロ部階	基20	ベンゼン	0.01	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0. 0001	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0. 0002	<0.0002	<0.0002	<0. 0002	0 0					
## 20 プロロかかしん 8.0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	基21	塩素酸	0.6														<u> </u>		\sqcup		
## 25 日本の日本的数	基22	クロロ酢酸	0.02																		
## 25 プロモクロロメラン	基23	クロロホルム	0.06																		
## 20	基24	ジクロロ酢酸	0.03																		
## 27 数トリハロメタン	基25	ジブロモクロロメタン	0.1																		
器28 トリクロ日酢酸	基26	臭素酸	0.01																		
## 20 プロモルム 0.09	基27	総トリハロメタン	0.1																		
図 日本の プロモホルム 0 0 0 0 0 0 0 0 0	基28	トリクロロ酢酸	0.03																		
E3 1 ホルムアルデヒド 0.08	基29	ブロモジクロロメタン	0.03																		
□ 日本3 日本3分でその化合物	基30	ブロモホルム	0.09																		
□ 3 7ルミニウム及びその化合物	基31	ホルムアルデヒド	0.08																		
□ 3 7ルミニウム及びその化合物	基32	亜鉛及びその化合物	1	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.002	0.009	<0.002	0. 002	0.009	0.009	0 0					
□ 23 数数できの化合物			0.2			-					0.029		<0.01	0.029			0				
#3 9 解及びその化合物						-											0 0				
### 200 16.7 14.2 13.8 15.1 16.3 15.1 21.0 18.3 15.2 17.2 18.3 21.0 0 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □				_		-										ОП	-				
#3 3 マンガン及びその化合物			· ·	_		$\overline{}$											-				
#3 8 性化物イオン 200 23.0 21.1 23.4 24.6 26.2 24.7 27.3 27.4 24.8 29.1 29.1 29.1 29.1 0 0 0 0 1				_		-											۳		\vdash		
番3 9 カレウム、マグネシウム等(硬度) 300 152 123 130 137 143 140 149 151 140 147 151 152 0 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □				_		-											0 5	_	\vdash		
番4 0 高発発留物 500 208 176 193 192 196 200 267 243 211 222 243 267 0 □ □ □ □ 番4 1 除イナン界面活性剤 0.2 ⟨0.02 ⟨0						_															\vdash
番4 1 除イナン界面活性剤				_		-					_						<u> </u>	_	-		
### 42 ジェオスミン						_												0			\vdash
### 4 3 2-メチルイソボルネオール						-											_				\vdash
番44 非イナン界面活性剤 0.02 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.002 <0.002 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0.005 <0				<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001				<0.000001						<u> </u>		\vdash		\vdash
番45 フェノール類 0.005 (0.0005 (0.						-										0 0					
番46 有機物(全有機炭素(100)の量) 3 0.3 0.2 0.2 0.1 0.2 0.4 <0.3 <0.3 <0.3 <0.3 <0.3 <0.3 <0.4 ○ □ □ ■ 番47 pH値			0.02	_		$\overline{}$				<0.005	<0.005							0 0	igsquare		<u> </u>
番47 p H値 5.8~8.6 7.8 7.8 7.7 7.6 7.7 7.8 7.7 7.6 7.8 7.8 7.8 7.8 7.8 7.8 7.8 84.8 基48 味 異常でない 異常なし 異常なし 異常なし 異常なし 異常なし 異常なし 異常なし 異常なし	基45	フェノール類	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0. 0005	0 0					
基48 味 異常でない 異常でない 異常なし、	基46	有機物 (全有機炭素(TOC)の量)	3	0.3	0. 2	0. 2	0.1	0.2	0.4	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	0.4	0					
番48 異気 異常でない 異常なし 異なし ままな	基47	p H値	5.8~8.6		7.8	7.7	7. 6	7.7	7. 8	7. 7	7. 6	7.8	7.8	7. 8	7.8						
番50 色度 5 <0.5 1.0 0.6 <0.5 <0.5 <0.5 <0.5 <0.5 <0.5 <0.5 <0.5	基48	味	異常でない	(0)										0	0						
番5 1 濁度 2 〈0.1 0.3 0.2 0.3 0.2 1.2 0.3 〈0.1 0.3 〈0.1 0.3 1.2 ○ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	基49		異常でない											0	0						
毎1 色 毎2 濁り 毎3 消毒の残留塩素 有機物等(過マンガン酸カルシウム消費量) 10 侵食性遊離炭素	基50	色度	5	<0.5	1.0	0.6	<0.5	<0.5	3. 2	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	3. 2	0					
82 周り 83 消毒の残留塩素 有機物等(過マンガン酸カルシウム消費量) 10 侵食性遊離炭素	基5 1	濁度	2	<0.1	0.3	0. 2	0.3	0.2	1. 2	0.3	<0.1	0.3	<0.1	0.3	1. 2		0				
第2 濁り 53 消毒の残留塩素 有機物等(過マンガン酸カルシウム消費量) 10 侵食性遊離皮素	毎1	色																			
53 消毒の残留塩素 有機物等(過マンガン酸カルシウム消費量) 10 侵食性遊艇炭素						\neg															
有機物等 (過マンガン酸カルシウム消費量) 10		-				\neg															
侵食性遊離炭素			10			_															
																					$\overline{}$
5K XI (エアのご語						-											 				
	Щ.															<u> </u>					

①過去3年間とは平成28年度から平成30年度のことで、基準値との比較は〇印で示す。

②過去とは平成21年度から平成30年度のことで、基準値との比較は口印で示す。

③基44の定量下限値は平成23年度まで 1/5、1/10の判断ができない。

④基48、基49の()及び最大値の数字は異常回数である。

⑤基9は平成26年度に新規追加された項目

⑥基19の基準値は平成22年3月31日までの間は「0.03mg/L」以下である。

⑦基24の基準値は平成26年3月31日までの間は「0.04mg/L」以下である。

⑧基28の基準値は平成26年3月31日までの間は「0.2mg/L」以下である。

別表 ii 水質検査頻度の点検 本部町 大嘉陽560番地住宅

番号	定期検査項目	省略 可否	基本検査頻度	省略可能頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	do mtr	45.45	doubt Total
基2	大腸菌	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年		
基4	水銀及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	1	
基5	セレン及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年		
基6	鉛及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
基7	ヒ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年		
基8	六価クロム化合物	0	1回/3月	1回/3年		
基9	亜硝酸態窒素	0	1回/3月	1回/3月	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	省略不可	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0	1回/3月	1回/3年		過去の検査結果が基準値の1/10以上 1/5 以下のため、年1回とする
基12	フッ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年		
基13	ホウ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年		
基14	四塩化炭素	0	1回/3月	1回/3年		
基15	1,4-ジオキサン	0	1回/3月	1回/3年		
基16	シス-12-ジクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
基17	及びトランス-1,2-ジクロロエチレン ジクロロメタン	0	1回/3月	1回/3年	1	
基18	テトラクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	1	
	トリクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年		
基20	ベンゼン	0	1回/3月	1回/3年		
基21	塩素酸	×	1回/3月			
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月			
基23	クロロホルム	×	1回/3月			
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月			
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月		1回/3月	
基26	臭素酸	×	1回/3月	省略不可		省略不可項目
	総トリハロメタン	×	1回/3月			
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月			
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月			
基30	ブロモホルム	×	1回/3月			
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月			
基32	亜鉛及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基33	アルミニウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基34	鉄及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年		
基35	銅及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	1	78 + 0 to 7 to 10 to 2 to 10 to
基36	ナトリウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基37	マンガン及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年		
基38	塩化物イオン	×	1回/月	省略不可	167/8	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	0	1回/3月	1回/3年	1回/月	過去の検査結果が基準値の1/2以上のため、毎月検査とする
基40	蒸発残留物	0	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過去の検査結果が基準値の1/5以上 1/2 以下のため、基本頻度とする
基41	陰イオン界面活性剤	0	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基42	ジェオスミン	0	原因藻類発生時期に 月に1回以上	1回/3年	原因藻類発生時期に	原田技能の発出の現れがわりません。 ケィロトナア
基43	2-メチルイソボルネオール	0	原因藻類発生時期に 月に1回以上	1回/3年	月に1回以上	原因薬類の発生の恐れがないため、年1回とする
基44	非イオン界面活性剤	0	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/2 以下であるが、性状確認等のため
基45	フェノール類	0	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月			
基47	pH値	×	1回/月			
基48	味	×	1回/月		1回/月	省略不可項目
基49	臭気	×	1回/月		IB/ A	BRUT 전쟁다
基50	色度	×	1回/月	省略不可		
基51	濁度	×	1回/月			
毎1	色	×	1回/日			
毎2	濁り	×	1回/日		1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日			
					-	

別表 ii 水質検査頻度の点検 本部町 大堂公民館

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	省略可能頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	domb	45.45	don't TTTT
基2	大腸菌	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年		
基4	水銀及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年		
基5	セレン及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	18/28	ウム体部のため
基6	鉛及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	1回/3月	安全確認のため
基7	ヒ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年		
基8	六価クロム化合物	0	1回/3月	1回/3年		
基9	亜硝酸態窒素	0	1回/3月	1回/3月	1回/3月	安全確認のため
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	省略不可	1四/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0	1回/3月	1回/3年		安全確認のため
基12	フッ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年		
基13	ホウ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年		
基14	四塩化炭素	0	1回/3月	1回/3年		
基15	1,4-ジオキサン	0	1回/3月	1回/3年	18/28	
基16	シス-12-ジクロロエチレン 及びトランス-1.2-ジクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	1回/3月	安全確認のため
基17	ジクロロメタン	0	1回/3月	1回/3年		
基18	テトラクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年		
基19	トリクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	1	
基20	ベンゼン	0	1回/3月	1回/3年	1	
基21	塩素酸	×	1回/3月			
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月			
基23	クロロホルム	×	1回/3月			
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月			
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月			
基26	臭素酸	×	1回/3月	省略不可	1回/3月	省略不可項目
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月			
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月			
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月			
基30	ブロモホルム	×	1回/3月			
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月			
基32	亜鉛及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	1回/3月	性状確認のため
基33	アルミニウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	1回/3月	性状確認のため
基34	鉄及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年		
基35	銅及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	18.08	## 10 TO - TO - 14
基36	ナトリウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	1回/3月	性状確認のため
基37	マンガン及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年		
基38	塩化物イオン	×	1回/月	省略不可	4878	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	0	1回/3月	1回/3年	1回/月	性状確認のため
基40	蒸発残留物	0	1回/3月	1回/3年	1回/3月	性状確認のため
基41	陰イオン界面活性剤	0	1回/3月	1回/3年	1回/3月	性状確認のため
基42	ジェオスミン	0	原因藻類発生時期に 月に1回以上	1回/3年		
基43	2-メチルイソボルネオール	0	原因藻類発生時期に	1回/3年	1回/3月	性状確認のため
基44	非イオン界面活性剤	0	月に1回以上 1回/3月	1回/3年	_	過去の検査結果が基準値の 1/2 以下であるが、性状確認等のため
基45	フェノール類	0	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基46	 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月			
基47	pH値	×	1回/月			
基48	味	×	1回/月			
基49	臭気	×	1回/月		1回/月	省略不可項目
基50	色度	×	1回/月	省略不可		
基51		×	1回/月			
毎1		×	1回/日			
毎2		×	1回/日		1回/日	省略不可項目
_	消毒の残留塩素	×	1回/日			
д. О	… ママル国 温水		10/1		1	I

別表 ii 水質検査頻度の点検 本部町 本部町水道管理センター

番号	定期検査項目	省略 可否	基本検査頻度	省略可能頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	自晒べり	IB/ A	目때가 비块口
基3	かミウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年		
基4	水銀及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年		
基5	セレン及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
基6	鉛及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	1277	超五の大豆和木の 至于他の 1/10 次1 (000%、大工服助寺のにの
基7	ヒ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年		
基8	六価クロム化合物	0	1回/3月	1回/3年		
基9	亜硝酸態窒素	0	1回/3月	1回/3月	1回/年	安全確認のため
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	省略不可	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0	1回/3月	1回/3年		過去の検査結果が基準値の1/10以上 1/5 以下のため、年1回とする
基12	フッ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年		
基13	ホウ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年		
基14	四塩化炭素	0	1回/3月	1回/3年		
	1,4-ジオキサン	0	1回/3月	1回/3年	1回/年	
	シス-12-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	1	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
基17	ジクロロメタン	0	1回/3月	1回/3年		
基18	テトラクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年]	
基19	トリクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年]	
基20	ベンゼン	0	1回/3月	1回/3年		
基21	塩素酸	×	1回/3月			
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月			
基23	クロロホルム	×	1回/3月			
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月			
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月			
基26	臭素酸	×	1回/3月	省略不可	1回/3月	省略不可項目
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月			
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月			
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月			
基30	ブロモホルム	×	1回/3月			
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月			
基32	亜鉛及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基33	アルミニウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基34	鉄及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年		
基35	銅及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基36	ナトリウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年		
基37	マンガン及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年		
基38	塩化物イオン	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	0	1回/3月	1回/3年		過去の検査結果が基準値の1/2以上のため、毎月検査とする
基40	蒸発残留物	0	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過去の検査結果が基準値の1/5以上 1/2 以下のため、基本頻度とする
基41	陰イオン界面活性剤	0	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基42	ジェオスミン	0	原因藻類発生時期に 月に1回以上	1回/3年	原因藻類発生時期に	原因藻類の発生の恐れがないため、年1回とする
基43	2-メチルイソボルネオール	0	原因藻類発生時期に 月に1回以上	1回/3年	月に1回以上	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
基44	非イオン界面活性剤	0	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/2 以下であるが、性状確認等のため
基45	フェノール類	0	1回/3月	1回/3年	+	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月			
基47	pH値	×	1回/月			
基48	味	×	1回/月		1回/月	省略不可項目
基49	臭気	×	1回/月			
基50	色度	×	1回/月	省略不可		
基51	濁度	×	1回/月			
毎1	色	×	1回/日			
毎2	濁り	×	1回/日		1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日			

別表 ii 水質検査頻度の点検 本部町 塩川会館

番号	定期検査項目	省略 可否	基本検査頻度	省略可能頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	省略不可 1回/月	省略不可項目	
基2	大腸菌	×	1回/月		IE/A	8和1175块口
基3	カドミウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年		
基4	水銀及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年		
基5	セレン及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	1回/3月	安全確認のため
基6	鉛及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	127071	X I ME DOVY (W
基7	ヒ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年		
基8	六価クロム化合物	0	1回/3月	1回/3年		
基9	亜硝酸態窒素	0	1回/3月	1回/3月	1回/3月	安全確認のため
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	省略不可	12.57	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0	1回/3月	1回/3年		安全確認のため
基12	フッ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	_	
基13	ホウ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年		
基14	四塩化炭素	0	1回/3月	1回/3年		
	1,4-ジオキサン	0	1回/3月	1回/3年	1回/3月	
	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年		安全確認のため
基17	ジクロロメタン	0	1回/3月	1回/3年	1	
基18	テトラクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	1	
基19	トリクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	1	
基20	ベンゼン	0	1回/3月	1回/3年		
基21	塩素酸	×	1回/3月			
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月			
基23	クロロホルム	×	1回/3月			
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月			
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月			省路不可項目
基26	臭素酸	×	1回/3月	省略不可	1回/3月	
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月			
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月			
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月			
基30	ブロモホルム	×	1回/3月			
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月			
基32	亜鉛及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	1回/3月	性状確認のため
基33	アルミニウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	1回/3月	性状確認のため
基34	鉄及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	- 1回/3月	性状確認のため
基35	銅及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年		
基36	ナトリウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年		
	マンガン及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年		
	塩化物イオン	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	0	1回/3月	1回/3年		性状確認のため
	蒸発残留物	0	1回/3月	1回/3年	1回/3月	性状確認のため
	陰イオン界面活性剤	0	1回/3月 原因藻類発生時期に	1回/3年	1回/3月	性状確認のため
基42	ジェオスミン	0	月に1回以上	1回/3年	1回/3月	性状確認のため
基43	2-メチルイソボルネオール	0	原因藻類発生時期に 月に1回以上	1回/3年		
基44	非イオン界面活性剤	0	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過去の検査結果が基準値の 1/2 以下であるが、性状確認等のため
基45	フェノール類	0	1回/3月	1回/3年		過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月			省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月	省路不可		
基48	味	×	1回/月		1回/月	
基49	臭気	×	1回/月		1回/月	
基50	色度	×	1回/月			
基51	濁度	×	1回/月			
毎1	色	×	1回/日		1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日			
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日			

別表 ii 水質検査頻度の点検 本部町 伊豆味緑花木生産組合

番号	定期検査項目	省略 可否	基本検査頻度	省略可能頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月			
基2	大腸菌	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年		
基4	水銀及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
基5	セレン及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年		
基6	鉛及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過去の検査結果が基準値の1/5以上 1/2 以下のため、基本検査頻度とする
基7		0	1回/3月	1回/3年		
基8		0	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
基9	亜硝酸態窒素	0	1回/3月	1回/3月	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基10		×	1回/3月	省略不可	1回/3月	省略不可項目
基11		0	1回/3月	1回/3年		
基12		0	1回/3月	1回/3年		
基13	ホウ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年		
基14	四塩化炭素	0	1回/3月	1回/3年		
	1,4-ジオキサン	0	1回/3月	1回/3年	1	
#16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
	<u> ダウトランス-1,2-シクロロエテレン</u> ジクロロメタン	0	1回/3月	1回/3年	1	
基18	テトラクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	1	
基19	トリクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年		
基20	ベンゼン	0	1回/3月	1回/3年		
基21	塩素酸	×	1回/3月			
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月			
基23	クロロホルム	×	1回/3月			
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月			
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月			
基26	臭素酸	×	1回/3月	省略不可	1回/3月	省路不可項目
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月			
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月			
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月			
基30	ブロモホルム	×	1回/3月			
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月			
基32	亜鉛及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以上 1/5 以下のため、年1回とする
基33	アルミニウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基34	鉄及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年		過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基35	銅及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	- 1回/年	
基36	ナトリウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年		
基37	マンガン及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年		
基38	塩化物イオン	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	0	1回/3月	1回/3年	IEI/ H	過去の検査結果が基準値の1/2以上のため、毎月検査とする
基40	蒸発残留物	0	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過去の検査結果が基準値の 1/2 以下であるが、性状確認等のため
基41	陰イオン界面活性剤	0	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基42	ジェオスミン	0	原因藻類発生時期に 月に1回以上	1回/3年	原因藻類発生時期に	■ 国用薬類の発生の恐れがたいため 年1回レオス
基43	2-メチルイソボルネオール	0	原因藻類発生時期に 月に1回以上	1回/3年	月に1回以上	原因藻類の発生の恐れがないため、年1回とする
基44	非イオン界面活性剤	0	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/2 以下であるが、性状確認等のため
基45	フェノール類	0	1回/3月	1回/3年	1四/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月			
基47	pH値	×	1回/月	省略不可		省路不可項目
基48	味	×	1回/月		1回/月	
基49	臭気	×	1回/月			
基50	色度	×	1回/月			
基51	濁度	×	1回/月			
毎1	色	×	1回/日		1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日			
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日			

別表 ii 水質検査頻度の点検 本部町 伊豆味公民館

番号	定期検査項目	省略 可否	基本検査頻度	省略可能頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	省略不可 1回/月	省略不可項目	
基2	大腸菌	×	1回/月	自昭小可	I III/ A	目前作り持口
基3	カドミウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年		
基4	水銀及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年		
基5	セレン及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
基6	鉛及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年] '2/ +	担立が快車相末が金牛値の 1/10 次下で切りが、メエルのマのため
基7	ヒ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年		
基8	六価クロム化合物	0	1回/3月	1回/3年		
基9	亜硝酸態窒素	0	1回/3月	1回/3月	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	省略不可	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0	1回/3月	1回/3年	_	過去の検査結果が基準値の1/10以上 1/5 以下のため、年1回とする
基12	フッ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	_	
基13	ホウ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年		
基14	四塩化炭素	0	1回/3月	1回/3年	_	
	1,4-ジオキサン	0	1回/3月	1回/3年	1回/年	
本10	シス-1.2-ジクロロエチレン 及びトランス-1.2-ジクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年		過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
基17	ジクロロメタン	0	1回/3月	1回/3年	4	
	テトラクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	-	
	トリクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	_	
基20	ベンゼン	0	1回/3月	1回/3年		
基21	塩素酸	×	1回/3月			
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月			
	クロロホルム	×	1回/3月			
	ジクロロ酢酸	×	1回/3月			
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月			省略不可項目
基26	臭素酸	×	1回/3月	省略不可	1回/3月	
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月			
	トリクロロ酢酸	×	1回/3月			
	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月			
	ブロモホルム	×	1回/3月			
	ホルムアルデヒド	×	1回/3月			
	亜鉛及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
	アルミニウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
	鉄及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	-	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
	銅及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	1回/年	
	ナトリウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	-	
	マンガン及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年		₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩
	塩化物イオン	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	0	1回/3月	1回/3年	18/28	過去の検査結果が基準値の1/2以上のため、毎月検査とする
	蒸発残留物 除イナン界面 汗性剤	0	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過去の検査結果が基準値の1/2以上のため、基本検査頻度する 過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、性状確認等のため
	陰イオン界面活性剤 	0	1回/3月 原因藻類発生時期に	1回/3年	1回/年	世ムソゼ目和木が至牛世の 1/10 以下であるが、辻状惟談寺のため
	ジェオスミン 2-メチルイソボルネオール	0	月に1回以上 原因藻類発生時期に 月に1回以上	1回/3年	原因藻類発生時期に 月に1回以上	原因藻類の発生の恐れがないため、年1回とする
基44	非イオン界面活性剤	0	1回/3月	1回/3年		過去の検査結果が基準値の 1/2 以下であるが、性状確認等のため
	フェノール類	0	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月			
基47	pH値	×	1回/月	省略不可		
基48	味	×	1回/月			省略不可項目
基49	臭気	×	1回/月		1回/月	
基50	色度	×	1回/月			
基51	濁度	×	1回/月			
毎1	 色	×	1回/日		1回/日	省路不可項目
毎2		×	1回/日			
	消毒の残留塩素	×	1回/日			
.,,,,					1	

別表 ii 水質検査頻度の点検 本部町 国営沖縄記念公園

番号	定期検査項目	省略 可否	基本検査頻度	省略可能頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	省略不可 1回/月	省略不可項目	
基2	大腸菌	×	1回/月	自昭小山	III/ A	自昭小り現日
基3	カドミウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年		
基4	水銀及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年		過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
基5	セレン及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基6	鉛及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	12/4	過去の検査結果が基準値の1/10以上 1/5 以下のため、年1回とする
基7	ヒ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年		過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
基8	六価クロム化合物	0	1回/3月	1回/3年		
基9	亜硝酸態窒素	0	1回/3月	1回/3月	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	省略不可	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0	1回/3月	1回/3年	_	
基12	フッ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	_	
基13	ホウ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	_	
基14	四塩化炭素	0	1回/3月	1回/3年	_	
基15	1,4-ジオキサン	0	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
基16	シス-12-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	_	
基17	ジクロロメタン	0	1回/3月	1回/3年		
基18	テトラクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年		
基19	トリクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	_	
基20	ベンゼン	0	1回/3月	1回/3年		
基21	塩素酸	×	1回/3月			
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月			
基23	クロロホルム	×	1回/3月			
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月			
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月			
基26	臭素酸	×	1回/3月	省略不可	1回/3月	省路不可項目
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月			
	トリクロロ酢酸	×	1回/3月			
	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月			
	ブロモホルム	×	1回/3月			
	ホルムアルデヒド	×	1回/3月			
	亜鉛及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
	アルミニウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	1回/3月	去の検査結果が基準値の1/5以上、1/2 以下のため基本検査頻度とする
	鉄及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年		
	銅及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	-	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
	ナトリウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以上1/5 以下のため、年1回とする
	マンガン及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年		過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
	塩化物イオン	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	0	1回/3月	1回/3年		過去の検査結果が基準値の 1/2 以下であるが、性状確認等のため
	蒸発残留物 除 (十) 用 天 江 地 割	0	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過去の検査結果が基準値の1/5以上 1/2 以下のため、基本検査頻度とする
	陰イオン界面活性剤	0	1回/3月 原因藻類発生時期に	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
	ジェオスミン 	0	月に1回以上 原因藻類発生時期に	1回/3年	原因藻類発生時期に 月に1回以上	原因藻類の発生の恐れがないため、年1回とする
	非イオン界面活性剤	0	月に1回以上 1回/3月	1回/3年		過去の検査結果が基準値の 1/2 以下であるが、性状確認等のため
	フェノール類	0	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月			
基47		×	1回/月	省略不可		
基48		×	1回/月			省路不可項目
基49		×	1回/月		1回/月	
基50		×	1回/月			
基51		×	1回/月			
毎1		×	1回/日		1回/日	省略不可項目
毎2		×	1回/日			
	消毒の残留塩素	×	1回/日			
##3	/ 一世 リ7久 田 垣 糸	_ ^	1四/口			

別表 ii 水質検査頻度の点検 本部町 瀬底公民館

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	省略可能頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	省略不可 1回/月	省略不可項目	
基2	大腸菌	×	1回/月	自昭小山	III/ A	目때가 비块口
基3	かミウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年		
基4	水銀及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年		
基5	セレン及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
基6	鉛及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	12/7	担立が快車相末が金牛値の 1/10 次下で切りが、メエルのマのため
基7	ヒ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年		
基8	六価クロム化合物	0	1回/3月	1回/3年		
基9	亜硝酸態窒素	0	1回/3月	1回/3月	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	省略不可	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0	1回/3月	1回/3年	_	過去の検査結果が基準値の1/10以上 1/5 以下のため、年1回とする
基12	フッ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	_	
基13	ホウ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	_	
基14	四塩化炭素	0	1回/3月	1回/3年		
	1,4-ジオキサン	0	1回/3月	1回/3年	1回/年	
本10	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	1	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
基17	ジクロロメタン	0	1回/3月	1回/3年	_	
	テトラクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	-	
	トリクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年		
基20	ベンゼン	0	1回/3月	1回/3年		
基21	塩素酸	×	1回/3月			
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月			
	クロロホルム	×	1回/3月			
	ジクロロ酢酸	×	1回/3月			
	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月			省路不可項目
	臭素酸	×	1回/3月	省略不可	1回/3月	
	総トリハロメタン	×	1回/3月			
	トリクロロ酢酸	×	1回/3月			
	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月			
	ブロモホルム	×	1回/3月			
	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	.=	.=	
	亜鉛及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
	アルミニウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
	鉄及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	_	
	銅及びその化合物 ナレルウィアびるの化合物	0	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
	ナトリウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	-	
	マンガン及びその化合物 塩化物イオン	×	1回/3月	省略不可		省略不可項目
	塩10-70/14 フ カルシウム、マグネシウム等(硬度)	0	1回/月	1回/3年	1回/月	国昭小川県日 過去の検査結果が基準値の1/2以上のため毎月検査とする
	がルグリム、マクインリム寺(使度) 蒸発残留物	0	1回/3月	1回/3年	1回/3月	週去の検査結果が基準値の1/2以上のため基本検査頻度する
	※光线歯物 陰イオン界面活性剤	0	1回/3月	1回/3年	1回/3月	週去の検査結果が基準値の1/2以上のため基本検査頻度する 過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、性状確認等のため
	展170万年四点は利 ジェオスミン	0	原因藻類発生時期に	1回/3年		
	2-メチルイソボルネオール	0	月に1回以上 原因藻類発生時期に 月に1回以上	1回/3年	_ 原因藻類発生時期に 月に1回以上	原因藻類の発生の恐れがないため、年1回とする
基44	非イオン界面活性剤	0	1回/3月	1回/3年	18/5	過去の検査結果が基準値の 1/2 以下であるが、性状確認等のため
基45	フェノール類	0	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月			省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月	省路不可		
基48	味	×	1回/月		1回/月	
基49	臭気	×	1回/月			
基50	色度	×	1回/月			
基51	濁度	×	1回/月			
毎1	色	×	1回/日		1回/日	
毎2	濁り 	×	1回/日			省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日			

別表 ii 水質検査頻度の点検 本部町 備瀬シャワー室

番号	定期検査項目	省略 可否	基本検査頻度	省略可能頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月			
基2	大腸菌	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目
	カドミウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年		
	水銀及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	1回/年	 過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
	セレン及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年		
	鉛及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過去の検査結果が基準値の1/5以上 1/2 以下のため、基本検査頻度とする
	ヒ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年		
	六価クロム化合物	0	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
	亜硝酸態窒素	0	1回/3月	1回/3月	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	省略不可	1回/3月	省略不可項目
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0	1回/3月	1回/3年	12.57	過去の検査結果が基準値の1/10以上 1/5 以下のため、年1回とする
	フッ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	+	
	ホウ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	+	
	四塩化炭素	0	1回/3月	1回/3年	+	
	1,4-ジオキサン	0	1回/3月	1回/3年	+	
	シス-1.2-ジクロロエチレン 及びトランス-1.2-ジクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
	及びトランス-1,2-ジクロロエチレン ジクロロメタン	0	1回/3月	1回/3年	†	
	テトラクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	†	
基19	トリクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	1	
基20	ベンゼン	0	1回/3月	1回/3年	1	
基21	塩素酸	×	1回/3月			
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月			
基23	クロロホルム	×	1回/3月			
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月			
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月			省路不可項目
基26	臭素酸	×	1回/3月	省略不可	1回/3月	
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月			
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	•		
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月			
基30	ブロモホルム	×	1回/3月			
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月			
基32	亜鉛及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基33	アルミニウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過去の検査結果が基準値の 1/5以下であるが、性状確認のため
基34	鉄及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年		過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基35	毎及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	1	
基36	ナトリウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基37	マンガン及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	1	
基38	塩化物イオン	×	1回/月	省略不可	45.4	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	0	1回/3月	1回/3年	1回/月	過去の検査結果が基準値の1/2以上のため、毎月検査とする
基40	蒸発残留物	0	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過去の検査結果が基準値の1/2以上のため、基本検査頻度する
基41	陰イオン界面活性剤	0	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基42	ジェオスミン	0	原因藻類発生時期に 月に1回以上	1回/3年	原因藻類発生時期に	原田世経の発生の現れがわいた ケィコ・ナフ
基43	2-メチルイソボルネオール	0	原因藻類発生時期に 月に1回以上	1回/3年	月に1回以上	原因藻類の発生の恐れがないため、年1回とする
基44	非イオン界面活性剤	0	1回/3月	1回/3年	1875	過去の検査結果が基準値の 1/2 以下であるが、性状確認等のため
基45	フェノール類	0	1回/3月	1回/3年	- 1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月			省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月	省略不可		
基48	· 味	×	1回/月		1回/月	
基49	臭気	×	1回/月			
基50	色度	×	1回/月			
基51		×	1回/月			
毎1	色	×	1回/日			
毎2	濁り	×	1回/日		1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日			